

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年4月1日
(第82期) 至 2024年3月31日

日本電設工業株式会社

東京都台東区池之端一丁目2番23号

(E00115)

目 次

頁

第82期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	15
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
5 【経営上の重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	25
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
(1) 【株式の総数等】	29
(2) 【新株予約権等の状況】	29
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	29
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	29
(5) 【所有者別状況】	30
(6) 【大株主の状況】	31
(7) 【議決権の状況】	33
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	36
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	37
第5 【経理の状況】	52
1 【連結財務諸表等】	53
(1) 【連結財務諸表】	53
① 【連結貸借対照表】	53
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	55
③ 【連結株主資本等変動計算書】	57
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	59
⑤ 【連結附属明細表】	91
(2) 【その他】	91
2 【財務諸表等】	92

(1) 【財務諸表】	92
① 【貸借対照表】	92
② 【損益計算書】	95
③ 【株主資本等変動計算書】	98
④ 【附属明細表】	107
(2) 【主な資産及び負債の内容】	110
(3) 【その他】	110
第6 【提出会社の株式事務の概要】	111
第7 【提出会社の参考情報】	112
1 【提出会社の親会社等の情報】	112
2 【その他の参考情報】	112
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	113

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月21日

【事業年度】 第82期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 日本電設工業株式会社

【英訳名】 NIPPON DENSETSU KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安田 一成

【本店の所在の場所】 東京都台東区池之端一丁目2番23号

【電話番号】 東京3822局8811番(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 伊藤 実

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区池之端一丁目2番23号

【電話番号】 東京3822局8811番(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 伊藤 実

【縦覧に供する場所】 日本電設工業株式会社 横浜支店
(横浜市神奈川区鶴屋町三丁目32番13号)

日本電設工業株式会社 東関東支店
(千葉県若葉区桜木六丁目19番38号)

日本電設工業株式会社 北関東支店
(さいたま市北区吉野町一丁目399番地5号)

日本電設工業株式会社 中部支店
(名古屋市中村区本陣通二丁目29番地)

日本電設工業株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区三国本町二丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)上記の中部支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供している。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月		2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月
完成工事高	(百万円)	198,244	195,695	173,569	172,100	194,031
経常利益	(百万円)	17,680	15,390	8,703	10,903	14,900
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	11,274	9,546	5,222	7,171	10,042
包括利益	(百万円)	8,894	12,970	3,194	7,038	16,461
純資産額	(百万円)	173,758	184,363	185,192	190,234	199,115
総資産額	(百万円)	258,762	265,657	257,700	261,371	282,597
1株当たり純資産額	(円)	2,625.35	2,790.54	2,804.02	2,883.17	3,150.54
1株当たり当期純利益	(円)	183.41	155.30	84.96	116.66	164.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	62.37	64.57	66.89	67.81	65.74
自己資本利益率	(%)	7.12	5.73	3.04	4.10	5.53
株価収益率	(倍)	11.49	12.47	18.63	13.58	12.97
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,364	19,570	9,514	13,234	7,383
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△7,024	△9,402	△6,644	△12,441	△4,178
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,529	△2,742	△2,737	△2,342	△7,932
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	34,615	42,041	42,173	40,624	35,896
従業員数	(人)	4,572	4,682	4,706	4,738	4,744

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第80期の期首から適用しており、第80期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
完成工事高 (百万円)	155,976	155,531	138,990	135,762	155,773
経常利益 (百万円)	12,984	12,495	7,568	8,733	12,405
当期純利益 (百万円)	9,115	8,414	4,785	6,237	8,938
資本金 (百万円)	8,494	8,494	8,494	8,494	8,494
発行済株式総数 (千株)	61,537	61,537	61,537	61,537	61,537
純資産額 (百万円)	131,230	138,696	139,000	143,498	149,349
総資産額 (百万円)	206,497	211,531	204,445	207,874	224,113
1株当たり純資産額 (円)	2,133.35	2,254.71	2,259.66	2,332.78	2,530.77
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	37.00 (—)	37.00 (—)	31.00 (—)	37.00 (—)	47.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	148.18	136.79	77.80	101.40	146.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.55	65.57	67.99	69.03	66.64
自己資本利益率 (%)	7.06	6.23	3.45	4.42	6.10
株価収益率 (倍)	14.22	14.16	20.35	15.62	14.58
配当性向 (%)	25.0	27.0	39.8	36.5	32.1
従業員数 (人)	2,403	2,440	2,496	2,509	2,546
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	93.1 (90.5)	87.3 (128.6)	73.3 (131.2)	74.9 (138.8)	100.7 (196.2)
最高株価 (円)	2,494	2,495	2,023	1,891	2,342
最低株価 (円)	1,882	1,880	1,420	1,441	1,571

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものである。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第80期の期首から適用しており、第80期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

2 【沿革】

1942年12月	当時の鉄道省の要請で、鉄道省の電気工事指定業者と電気機器・電線等の指定製造業者の共同出資により、東京都神田区須田町において鉄道電気工業株式会社（資本金100万円）を設立。専ら鉄道省における電気設備の設計並びに工事請負を事業目的として営業を開始した。
1946年5月	事業目的を変更（「省営鉄道事業に於ける」とあるを「運輸事業に於ける電気設備並にその他の電気設備の設計及び工事請負」に改める）
1949年7月	商号を日本電設工業株式会社に変更 事業目的を追加（電気機器及び材料の製作、販売）
1949年10月	建設業法による建設大臣登録（イ）第152号の登録を完了（以後2年毎に登録更新）
1962年12月	当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1973年10月	当社株式を東京証券取引所市場第一部に指定替
1974年2月	建設業法改正に伴い建設大臣許可（特般—48）第2995号の許可を受ける。（以後3年毎に許可更新。なお、1995年2月の許可更新より5年毎の更新となった。）
1975年7月	事業目的を追加（不動産の賃貸及び駐車場の経営）
1978年12月	電設工サービス株式会社を設立（現・連結子会社）
1981年1月	東京電気保全株式会社を設立 仙台電気保全株式会社を設立（同年12月商号を東日本電気保安株式会社に変更）
1982年8月	事業目的を追加（不動産の売買）
1985年2月	本店所在地を現在地に移転
1986年8月	事業年度を毎年4月1日より翌年3月31日までに変更
1989年6月	事業目的を追加（建築物の電気及び機械設備等の保守、運転並びに管理・損害保険代理業・ニューメディアに関するシステム開発及び販売・情報処理サービス業）
1989年7月	株式会社エヌディーケー・イツを設立（現・連結子会社）
1993年4月	50周年記念事業（中央学園を設置）
1997年4月	鉄道統括本部、営業統括本部を設置
1999年4月	情報通信本部を設置 東京電気保全株式会社と東日本電気保安株式会社が合併し、商号を東日本電気エンジニアリング株式会社に変更（現・連結子会社）
2000年4月	NDKアールアンドイー株式会社を設立（現・連結子会社）
2002年6月	事業目的を追加（電気供給事業）
2002年10月	関連事業本部を設置
2003年4月	電設工サービス株式会社の商号をNDK総合サービス株式会社に変更
2003年6月	事業目的を追加（生命保険代理業）
2003年10月	株式会社エヌディーケー・イツの商号をNDKイツ株式会社に変更
2004年4月	NDK総合サービス株式会社がNDKファシリティサービス株式会社を合併
2006年4月	西日本統括本部を設置
2011年4月	70周年記念事業（中央学園訓練設備の整備・新設、NDKデジタル学園等教育システムの構築）
2016年6月	監査等委員会設置会社へ移行
2022年4月	当社株式を東京証券取引所プライム市場に移行
2023年6月	事業目的を追加（電気通信事業）

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、当社と子会社16社、関連会社5社及びその他の関係会社1社により構成されており、事業は設備工事（電気工事、情報通信工事）の請負、企画、設計・積算、監理を主として、電気設備の保守、電気機器・材料の製作、販売、不動産の賃貸・仲介・管理並びに電気設備に関する教育・図書出版を行っているほか、情報サービス業を営んでいる。

設備工事業にかかる当社及び関係会社の位置付けは、次のとおりである。

セグメント	部門	内容	関係会社
設備工事業	鉄道電気工事	電車線路、発変電、送電線、電灯電力、信号工事	当社、日本電設電車線工事㈱、日本電設信号工事㈱、東日本電気エンジニアリング㈱、八重洲電機工事㈱、大栄電設工業㈱、㈱新陽社
	一般電気工事	建築電気設備工事、暖冷房・空気調和設備、給排水・衛生設備工事等	当社、NDK総合サービス㈱、NDK電設㈱、NDK西日本電設㈱、㈱東電、トキワ電気工業㈱、㈱石田工業所
	情報通信工事	情報通信設備工事	当社、日本電設通信工事㈱、東日本電気エンジニアリング㈱

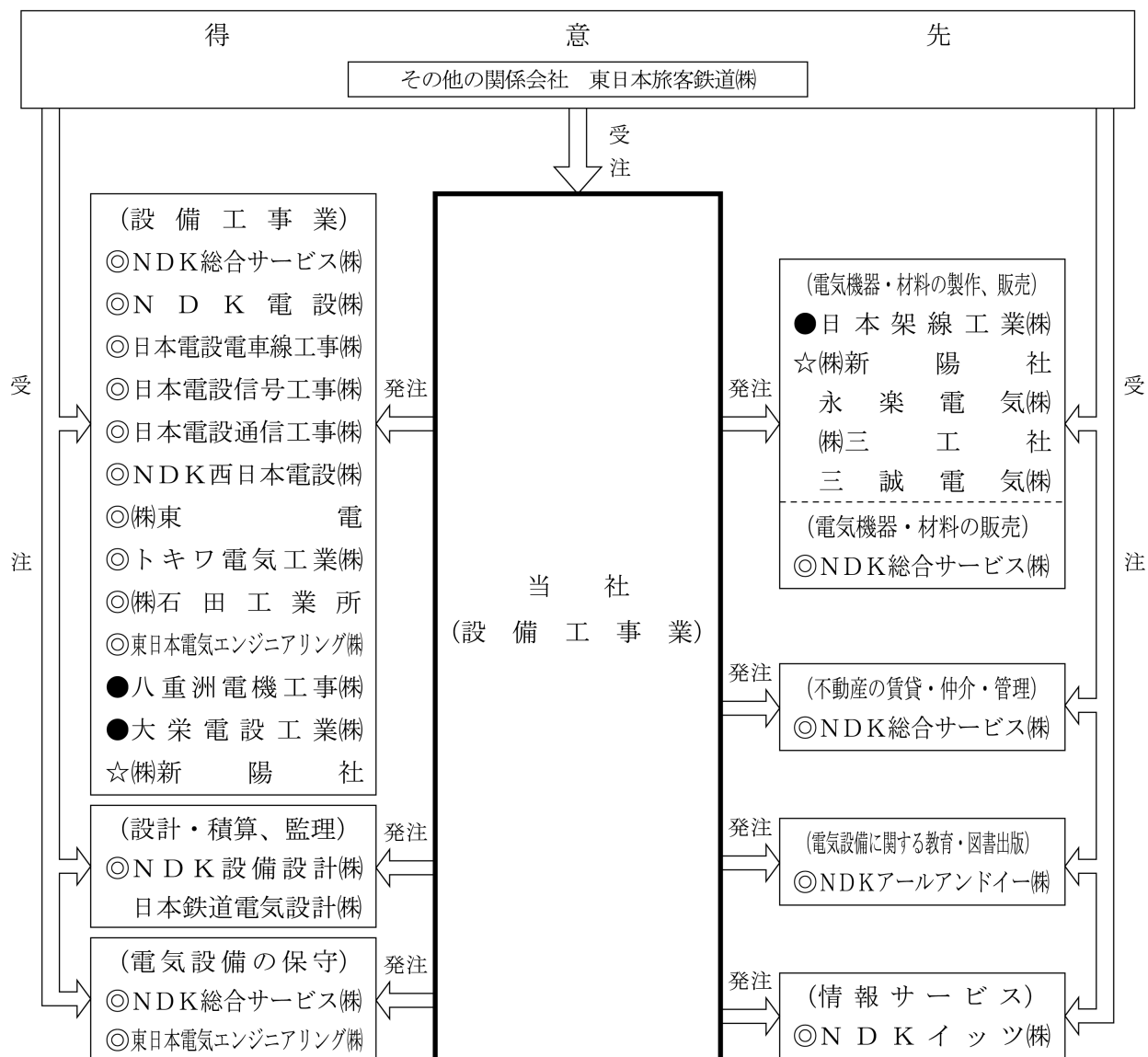
（注）当社グループは、東日本旅客鉄道㈱（その他の関係会社）より設備工事を受注している。

なお、参考のため設備工事業以外の事業は、次のとおりである。

内容	関係会社
電気設備の企画、設計・積算、監理	NDK設備設計㈱、日本鉄道電気設計㈱
電気設備の保守、管理	NDK総合サービス㈱、東日本電気エンジニアリング㈱
電車線路用架線金具・各種サイン表示システム・鉄道信号機器等の製作、販売	日本架線工業㈱、㈱新陽社、永楽電気㈱、㈱三工社、三誠電気㈱
電気機器・材料の販売	当社、NDK総合サービス㈱
不動産の賃貸・仲介・管理	当社、NDK総合サービス㈱
ソフトウェアの開発等の情報サービス	NDKイツツ㈱
電気設備に関する教育、図書出版	NDKアールアンドイー㈱

以上の当社グループについて図示すると、事業系統図は次のとおりである。

事業系統図



- (注) ◎印 連結子会社 (13社)
- 印 非連結子会社で持分法非適用会社 (3社)
- ☆印 関連会社で持分法適用会社 (1社)
- 無印 関連会社で持分法非適用会社 (4社)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引
(連結子会社)						
NDK総合サービス(株)	東京都 台東区	80	電気機器・材料の 販売及び不動産の 賃貸、仲介、管理 等	100	兼任4名 転籍2名	当社工事用の資材の一 部を購入している。
NDKイツ(株)	東京都 文京区	40	ソフトウェアの開発 等の情報サービス	100	兼任2名 転籍1名	当社は情報システムの 開発及び保全業務を 発注している。
NDK電設(株)	東京都 台東区	20	一般電気工事の施工	100	兼任6名 転籍1名	当社が受注した電気工 事の一部を発注してい る。
NDK設備設計(株)	東京都 台東区	10	電気設備等の企画、 設計、積算、監理	100	兼任6名 転籍1名	当社電気工事にかかる 企画、設計・積算、監 理の一部を発注してい る。
NDKアールアンドイー(株)	千葉県 柏市	10	電気設備に関する教 育、図書出版	100	兼任3名 転籍3名	当社社員教育のための 研修等を委託してい る。
日本電設電車線工事(株)	東京都 大田区	10	鉄道電気工事の施工	100	兼任6名 転籍2名	当社が受注した電気工 事の一部を発注してい る。
日本電設信号工事(株)	東京都 北区	10	鉄道電気工事の施工	100	兼任5名 転籍2名	当社が受注した電気工 事の一部を発注してい る。
日本電設通信工事(株)	東京都 北区	10	鉄道電気通信工事の 施工	100	兼任5名 転籍1名	当社が受注した鉄道電 気通信工事の一部を 発注している。
NDK西日本電設(株)	大阪 市 淀川区	20	一般電気工事の施工	100	兼任5名 転籍2名	当社が受注した電気工 事の一部を発注してい る。
(株)東電	広島 市 東区	34	一般電気工事の施工	100	兼任5名 転籍1名	当社が受注した電気工 事の一部を発注してい る。
トキワ電気工業(株)	福岡 市 博多区	20	一般電気工事の施工	100	兼任5名 転籍1名	当社が受注した電気工 事の一部を発注してい る。
(株)石田工業所	福島 県 郡山市	30	管工事の施工	100	兼任6名 転籍0名	当社が受注した管工事 の一部を発注してい る。
東日本電気エンジニアリン グ(株)	東京都 中央区	97	電気・通信設備の検 査、修繕、工事請負	66.7	兼任2名 転籍0名	当社が受注した電気・ 情報通信工事の一部 を発注している。
(持分法適用関連会社)						
(株)新陽社	東京都 中央区	182	電気機器の製作、販 売	26.9	兼任2名 転籍1名	当社工事用の資材の一 部を購入している。
(その他の関係会社)						
東日本旅客鉄道(株)	東京都 渋谷区	200,000	旅客鉄道事業	(被所有) 19.8	兼任1名 転籍2名	同社の電気・情報通信 工事を受注している。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、部門等の名称を記載している。

2. 東日本電気エンジニアリング(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高は除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 完成工事高	36,509百万円
	(2) 経常利益	1,902
	(3) 当期純利益	1,145
	(4) 純資産額	40,035
	(5) 総資産額	53,249

3. 東日本旅客鉄道(株)は、有価証券報告書の提出会社である。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

区分	従業員数(人)
鉄道電気工事	2,919
一般電気工事	829
情報通信工事	661
管理その他	335
合計	4,744

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,546	42.6	15.0	8,117,663

(注) 平均年間給与は、税込支払給与額であり基準外賃金及び賞与が含まれている。

区分	従業員数(人)
鉄道電気工事	1,344
一般電気工事	732
情報通信工事	390
管理その他	80
合計	2,546

(3) 提出会社の労働組合の状況

日本電設工業労働組合と称し、1982年9月23日に結成され、2024年3月31日現在の組合員数は1,710名（このうち141名は子会社等へ出向）であり、結成以来円満に推移しており特記すべき事項はない。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律又は育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律に基づき当社及び連結子会社が公表している指標等は次のとおりであるが、管理職に占める女性労働者の割合については、提出会社及び連結子会社において公表義務がないため記載していない。なお、賃金の基準は、性別に関係なく同一である。

① 提出会社

当事業年度			
男性労働者の 育児休業取得率(%) (注1)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注2、3)		
	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
51	62.7	66.4	47.8

(注) 1. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出し

たものである。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。
3. 労働者の人員数について育児・介護短時間勤務制度利用者は労働時間を基に換算し算出している。
4. 労働者の男女の賃金の差異が発生している理由は、正規雇用労働者においては、時間外手当等の支給額が多い技術系労働者に男性が多いことや、男性労働者に比べ女性労働者における管理職比率が低いためである。また、パート・有期労働者においては、男性は定年退職後の継続雇用制度に基づく有期労働者(管理職等)が多く、女性はパート労働者が多いためである。このような状況を改善するために、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づき女性労働者の採用を積極的に進め、将来的に女性労働者における管理職比率を高めていく取り組みを進めている。

② 連結子会社

当事業年度				
名称	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注1)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注2)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
東日本電気 エンジニアリング(株)	42	69.2	83.7	45.1

- (注) 1. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものである。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。
 3. 労働者の男女の賃金の差異が発生している理由は、正規雇用労働者においては、時間外手当等の支給額が多い技術系労働者に男性が多いためである。また、パート・有期労働者においては、男性は定年退職後の継続雇用制度に基づく有期労働者(管理職等)が多く、女性はパート労働者が多いためである。このような状況を改善するために、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づき女性労働者の採用を積極的に進めている。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「お客様本位の精神で安全・確実な業務の遂行により顧客の信頼を高め、人々の生活や経済を支える社会的に重要なインフラの創造をとおして社会に貢献する」という企業理念のもと、設備工事の設計・施工・保守を行う企業として、品質の高い設備づくりを目指し企業努力を重ねていく。

また、「安全は会社経営上の最重要課題」として、安全・安定輸送の重要性が高まる鉄道の電気設備や一般電気設備及び情報通信設備などの社会インフラの構築や維持に対して一層寄与できる企業体制づくりを推進し、大きく変化する社会環境の中で変革に挑戦し、持続的成長を目指していく。

当社グループは、経営の透明性を確保しつつ、働き方改革と個々の取り組みをとおして経営基盤を強化し、人間中心企業として「人間力の向上」と「本物志向の実践」により企業価値の向上を図ることで、株主及び取引先等の皆様の期待にお応えできる企業へと成長していく。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的成長を目指し、2025年3月期は連結売上高2,051億円、連結営業利益146億円を目標としている。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と会社の対処すべき課題

今後の国内経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。一方、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが国内経済を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意が必要な状況が続くものと思われる。

当建設業界においては、公共投資は補正予算の効果もあって底堅く推移していくことが見込まれており、民間設備投資は堅調な企業収益等を背景に持ち直し傾向が続くことが期待される。

当社グループを取り巻く経営環境は、各鉄道会社の旅客収入の回復に伴い設備投資の増加が見込まれることや都市圏の再開発、既設インフラの老朽化対策の計画が進んでいることなどにより緩やかに回復していくものと考えている。

このような状況の中で、当社グループは各工事部門で次の取り組みを行っていく。

鉄道電気工事部門については、安全・安定輸送に寄与するための安全レベルの向上及び施工体制の整備を推進し、最大の得意先である東日本旅客鉄道株式会社をはじめJR各社からの受注の確保に努めていく。また、公営鉄道、民営鉄道及びモノレール等にも積極的な営業活動を展開することにより受注拡大を目指していく。

一般電気工事部門については、大型再開発工事等への営業を推進するとともにデータセンターなどの投資が拡大する分野に営業展開を図り、受注の確保に努めていく。また、脱炭素社会の実現に向けた取り組みとして、ZEBで培った技術力などをもとに、付加価値を高めた提案営業により環境エネルギー分野の受注拡大を目指していく。

情報通信工事部門については、ネットワークインフラ構築工事、通信事業者各社の基地局建設工事等を受注するため全社的な連携のもと積極的な営業を図り、受注の確保に努めていく。また、インフラシェア事業については、企画・施工・保守までの一貫した質の高いサービスを展開することにより受注拡大を目指していく。

当社グループは、このようにグループを挙げて営業活動を展開して受注の確保に全力を傾注し、安全と品質の確保に努め、コスト競争力の強化、新規事業の開発及び人材育成を推進し、業績の向上に鋭意努力する所存である。

なお、当社グループは、2025年3月期以降3年間の中期経営計画である「日本電設3ヶ年経営計画2024」を策定した。この新しい経営計画は、2032年3月期（第90期）にありたい姿の実現に向けた足掛かりと位置付け、得意分野を伸ばしつつ、新しい分野への挑戦を通じて新たな価値を創出し飛躍していく意気込みをこめて、副題として「飛躍への挑戦」を掲げている。

当社グループは、この経営計画における次の5つの重点実施テーマに基づく諸施策を進めることにより、持続的成長を目指していく。

① 安全・品質レベルの向上とガバナンスの徹底

お客様・工事従事者の安全確保と質の高い成果物の提供とともに、リスク管理体制の強化、法令や社会規範の順

守により、お客様や社会からの信頼を高めていく。

② 新たな挑戦への風土づくりと価値創出

「挑戦」を根底に既成概念を打破する広い視野と思考で、自ら考え・行動する風土の醸成と仕組みづくりを推進し、新たな価値を創出していく。

③ 人材確保と施工体制の強化

人材確保を重点に進めるとともに、社員一人ひとりが様々な経験をとおして成長を実感できる施策を推進していく。また、共に働く協力会社への人材確保・育成の支援などを推進し、『チームNDK』の実行力強化を図っていく。

④ エンゲージメントと生産性の向上

多様な人材が活き活きと働けるように、社員間の交流や組織の活性化の推進と働きやすい環境や制度の整備を行い、エンゲージメントと生産性の向上につなげていく。

⑤ 環境・社会への貢献

工事や事業活動をとおした環境負荷低減への貢献や地域社会活動への取り組みを推進し、共にその価値観を共有していく。

なお、「日本電設3ヶ年経営計画2024」の最終年度である2027年3月期の数値目標は、連結売上高2,215億円、連結営業利益153億円としている。

「日本電設3ヶ年経営計画2024」の数値目標（連結）は、次のとおりである。

	(参考) 2024年3月期 第82期実績	2025年3月期 第83期目標	2026年3月期 第84期目標	2027年3月期 第85期目標
売上高(億円)	1,940	2,051	2,107	2,215
営業利益(億円)	134	146	138	153
営業利益率(%)	6.9	7.2	6.6	6.9

(2) 戦略

当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針並びに気候変動への対応は、以下のとおりである。

人材育成方針

当社グループは、人材を最大の経営資本と認識し、性別や国籍等で判断することなく、幅広く採用を行うとともに、障がい者雇用等を積極的に推進することにより、多様性の確保に努めている。あわせて、教育環境及び教育体系の充実により人材の育成を推進し、働きやすい社内環境を整備して人材の定着化を図っている。

なお、当社グループの主要な事業は電気工事の施工管理業務であるため、安全と品質を重視した施工を積み重ねることで、より信頼される工事を会社を目指し、エキスパートの育成に力を注いでいる。

① 教育環境及び教育体系の充実

a. NDK中央学園

日本電設工業株式会社は、教育環境の整備に取り組み続け、大規模研修施設である中央学園（千葉県柏市）を半世紀以上にわたって運営している。中央学園では、技術職であれば入社後半年から1年間に及ぶ東京都の認定を受けた職業訓練プログラムによる研修を行うことで、確かな知識・技術の土台を築いている。また、入社2年目以降においても、技術レベルに応じた教育を体系的に実施しており、重要な社会インフラの創造を担う人材を育成している。

b. TEMS技術学園

東日本電気エンジニアリング株式会社は、2009年4月、研修施設として、TEMS技術学園（栃木県小山市）を開校した。TEMS技術学園では、電気設備の仕組みの理解、技術・技能の習得、安全にメンテナンス・設備工事を実施できる技術の習得を教育の目的としている。入社から4年間で技術的に独り立ちできるようにカリキュラムを組んでおり、この内容で職業訓練校としての認定を受けている。また、仙台・新潟エリアにも教育施設である訓練センターを設置している。

社内環境整備方針

当社グループは、心理的安全性の高い職場環境を醸成し、従業員が自発的に業務に携わることができる環境を構築すること、また、様々な属性の従業員が働きやすく、働きがいを実感しながら活躍できる職場環境を構築することを推進している。あわせて、従業員とその家族の幸せを大切にすることで、従業員ひとり一人が「この会社に入って良かった」と思える会社を目指している。

主な取り組み内容は次のとおりである。

① ダイバーシティ&インクルージョンの推進

各種制度の充実、講習や教育の実施をとおして、今まで以上に、育児や介護に携わる従業員、障がい者、シニア人材等、様々な属性の従業員がお互いを尊重し合い、そして働きやすく、働きがいを実感しながら活躍できる職場環境を構築していくことを目指している。

② 従業員エンゲージメントの向上

a. 働きがい談話（従業員同士の対話型ワークショップ）の継続的实施

あるテーマについて、参加者同士で話し合いながらテーマを深掘りしていく働きがい談話という取り組みを継続的に実施し、社内幹部を含めた従業員間のコミュニケーションの促進を図っている。

これにより、風通しの良い社内環境の構築や、対話文化を醸成することを目指している。

b. 褒め合う文化の活性化

上司・部下に関わらず従業員同士がお互いの良い行動・仕事を推薦し、褒め合う行動を表彰する制度（グッドジョブ制度）を制定している。推薦された内容は全従業員に公開し、広く紹介することで、年齢や立場を超えた社内コミュニケーションの促進を図っている。

③ 職場環境づくり（働き方改革と健康経営）

業務の効率化及びICTの活用による生産性の向上を推進するとともに、働き方改革、健康経営の取り組み、従業員のニーズに合わせた各種制度の改正を推進している。

また、従業員の職場環境改善のためZEB化を基本とした事務所の建替えを推進している。

気候変動への対応

T C F Dの提言に基づき、気候変動がもたらすリスク及び機会を特定し評価の上、気候関連の問題が事業に与える影響を中長期的な視点でシナリオ分析している。

具体的には、脱炭素社会への移行に向けた再生可能エネルギー関連工事の需要やエネルギー効率向上のためのZ E B、モーダルシフトによる鉄道電気設備の投資増加等を機会として捉え、一方では、平均気温の上昇による夏季の高温による作業効率低下等をリスクとして捉え、各種対策を推進している。

(3) リスク管理

サステナビリティ関連のリスクについては、業務に関わる各リスクを適切に管理・統制することにより適正な事業運営を行い、経営の健全性確保と信頼性向上に努めるリスク管理体制をとっている。

具体的なリスクの識別・評価については、担当役員の責任の下、経営企画本部が中心となり組織横断的に検討を行っている。

経営会議では想定されるリスク・機会を特定した上でリスク対応への進捗管理を実施するとともに、リスクが顕在化した場合の影響を最小限にする対応策を審議し、定期的に取り締役に報告している。

(4) 指標及び目標

① 人材育成方針・社内環境整備方針に関する事項

当社グループでは上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないことから、連結グループにおける記載が困難である。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社及び東日本電気エンジニアリング株式会社のものを記載している。

a. 提出会社

指標	目標	実績(当事業年度)
一級電気工事施工管理技士の新規資格取得者数	2024年度は50人以上	47人
男性労働者の育児休業取得率(%) (注)	2026年度までに年度単位の取得率70%以上	51%
年次有給休暇の年間平均取得日数	2026年度までに15日以上	13.3日

(注)「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものである。

b. 東日本電気エンジニアリング(株)

指標	目標	実績(当事業年度)
一級電気工事施工管理技士の新規資格取得者数	2024年度は20人以上	4人
男性労働者の育児休業取得率(%) (注)	2025年度までに年度単位の取得率50%以上	42%
年次有給休暇の付与日数に対する年間平均取得率(%)	2024年度まで80%以上を継続	84.3%

(注)「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものである。

② 気候変動への対応に関する事項

当社グループは、「脱炭素社会への貢献」をサステナビリティにおける重要課題の一つとして捉え、自社事業活動による温室効果ガス排出量削減に取り組んでいる。

気候変動に関する事項に係る指標及び目標は次のとおりである。

当社単体での自社事業活動による温室効果ガス排出量 (Scope 1・2)

指標	目標
温室効果ガス排出量 (Scope 1・2)	2030年度 2013年度比50%削減
	2050年度 カーボンニュートラル

3 【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響については、合理的に予見することが困難であるため記載していない。

(1) 顧客依存のリスク

当社グループの完成工事高総額に占める東日本旅客鉄道株式会社の比率が高いことから、同社が何らかの理由により設備投資等を削減しなければならなくなった場合、受注活動に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 社会的信用力低下のリスク

当社グループでは安全を会社経営上の最重要課題と認識し、「日本電設3ヶ年経営計画2024」の中で安全推進の施策を策定し安全大会・各種安全会議・研修等をとおして教育し、社員・協力会社社員が共通認識のもと事故防止に取り組んでいるが、当社グループの行う工事施工の過程で重大な事故を発生させた場合、社会的に厳しい批判を受ける場合があることから、社会的信用力の低下等により受注活動にも影響を及ぼす可能性がある。

また、当社グループは法令順守を会社経営の基本とし、内部管理・内部統制体制を整備し、役員・従業員に対して定期的な勉強会や研修に加え、ICTを活用したコンプライアンス教材による随時学習可能な環境を整えることにより、適切な業務運営を行っているが、建設業法等関連法令において保有資格等の許可要件が厳密に定められているほか、各種規制や罰則が定められており、それらに抵触した場合には営業停止等の処分が行われる可能性がある。

(3) 受注事業のリスク

当社の事業である建設業は受注事業であり、主なリスクは次の事項が挙げられる。

- a. 労働集約事業であり、多くの協力会社と連携して事業を遂行していることから人材の育成及び教育等が求められるため、施工体制強化の取り組みを推進しており、協力会社社員の新規採用支援、育成支援、安定的な工事発注による工事平準化に努め、協力会社の体制強化策を講じているが、当社が必要とする能力を持った協力会社社員の確保が十分に行われなかった場合には事業遂行上影響を受ける可能性がある。
- b. 工事の受注から完成までに期間を要し、請負金額が高額となるため工事の施工に伴う立替金も高額となり、発注者の業績悪化等による工事代金回収の遅延や貸倒れが発生する可能性がある。
- c. 「日本電設3ヶ年経営計画2024」に基づく各工事部門での取り組みをとおして同業他社との差別化を図っているが、他社との受注競争の激化により工事採算が悪化する可能性がある。
- d. 施工期間が長期にわたる工事の受注はコスト上昇のリスクを十分検討するとともに、材料費について集中購買を実施し購買量の拡大による価格交渉を行い、取引会社を選定のうえ集中的に材料を発注することで材料費の低減に取り組んでいる。また、労務費については、職場環境整備等による人材の確保、協力会社への施工能力向上支援による施工体制強化を行うことで、原価低減に努めている。これらの取り組みが奏功しない場合、材料費・労務費の高騰の影響を受け工事採算が悪化する可能性がある。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

① 経営成績の状況

当連結会計年度の国内経済は、原材料価格の高騰や円安による物価上昇の影響等があったものの、コロナ禍からの経済社会活動の正常化に向けた動きの加速により緩やかな回復の動きがみられた。一方、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが国内経済を下押しするリスクとなった。

当建設業界における受注環境は、公共投資は底堅く推移しており、民間設備投資は持ち直しの動きがみられた。

当社を取り巻く経営環境は、各鉄道会社の旅客収入の回復に伴い設備投資の増加や都市圏の再開発、既設インフラの老朽化対策が進んだことなどにより緩やかに回復した。

このような状況の中で、当社グループは前連結会計年度からの豊富な繰越工事の効率的な施工に加え、グループを挙げて新規工事の受注確保に努めた結果、当連結会計年度の連結受注高は2,080億円（前連結会計年度比114%）、連結売上高は1,940億円（前連結会計年度比113%）となり、連結繰越高は1,737億円（前連結会計年度比111%）と高水準を維持することができた。

利益については、大型工事をはじめ全般的に工事の進捗が順調であったことなどにより、連結営業利益は134億48百万円（前連結会計年度比139%）、連結経常利益は149億0百万円（前連結会計年度比137%）、親会社株主に帰属する当期純利益は100億42百万円（前連結会計年度比140%）となった。

部門別の状況は次のとおりである。

鉄道電気工事部門

当連結会計年度は、東日本旅客鉄道株式会社をはじめとするJR各社、公営鉄道及び民営鉄道等に対して組織的営業を展開し受注の確保に努めた結果、連結受注工事高は1,171億円（前連結会計年度比120%）となり、連結完成工事高は1,091億円（前連結会計年度比108%）となった。また、連結繰越工事高は836億円（前連結会計年度比111%）となった。

一般電気工事部門

当連結会計年度は、駅周辺の大型再開発工事を中心に顧客志向に基づいた営業活動を展開し受注の確保に努めた結果、連結受注工事高は625億円（前連結会計年度比108%）となり、連結完成工事高は529億円（前連結会計年度比128%）となった。また、連結繰越工事高は730億円（前連結会計年度比115%）となった。

情報通信工事部門

当連結会計年度は、得意先等に対し全社的な受注の確保に努めた結果、連結受注工事高は267億円（前連結会計年度比106%）となり、連結完成工事高は273億円（前連結会計年度比105%）となった。また、連結繰越工事高は167億円（前連結会計年度比97%）となった。

その他

当連結会計年度は、連結受注高は15億円（前連結会計年度比89%）となり、連結売上高は46億円（前連結会計年度比141%）となった。

（注）「その他」の事業には、不動産業及びビル総合管理等の関連事業、ソフトウェアの開発及び電気設備の設計等を含んでいるが、不動産の賃貸・管理等は受注生産を行っていないため、連結受注高に金額は含まれていない。

② 財政状態の状況

資産

当連結会計年度末における資産の残高は、2,825億97百万円（前連結会計年度末は2,613億71百万円）となり、212億26百万円増加した。

負債

当連結会計年度末における負債の残高は、834億82百万円（前連結会計年度末は711億36百万円）となり、123億45百万円増加した。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、1,991億15百万円（前連結会計年度末は1,902億34百万円）となり、88億80百万円増加した。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、営業活動による資金の増加があったものの、投資活動及び財務活動による資金の減少により、前連結会計年度末から47億28百万円減少し、358億96百万円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、73億83百万円の資金増加（前連結会計年度比58億51百万円減少）となった。これは、税金等調整前当期純利益154億41百万円の計上及び仕入債務の増加額61億30百万円等による資金増加要因と、売上債権の増加額166億19百万円等による資金減少要因によるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、41億78百万円の資金減少（前連結会計年度比82億62百万円増加）となった。これは、有価証券の純減少額17億0百万円等による資金増加要因と、有形固定資産の取得による支出36億25百万円及び無形固定資産の取得による支出21億75百万円等による資金減少要因によるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、79億32百万円の資金減少（前連結会計年度比55億90百万円減少）となった。これは、自己株式の取得による支出52億15百万円及び配当金の支払額22億70百万円等によるものである。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
鉄道電気工事(百万円)	97,936	117,132 (19.6%増)
一般電気工事(百万円)	57,797	62,542 (8.2%増)
情報通信工事(百万円)	25,180	26,775 (6.3%増)
その他(百万円)	1,779	1,585 (10.9%減)
合計(百万円)	182,693	208,036 (13.9%増)

(注) 「その他」の事業のうち受注生産を行っていない不動産の賃貸・管理等は、上記金額には含まれていない。

b. 売上実績

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
鉄道電気工事(百万円)	101,415	109,165 (7.6%増)
一般電気工事(百万円)	41,391	52,943 (27.9%増)
情報通信工事(百万円)	26,032	27,319 (4.9%増)
その他(百万円)	3,261	4,602 (41.1%増)
合計(百万円)	172,100	194,031 (12.7%増)

(注) 1. 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載していない。

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
東日本旅客鉄道㈱	89,333	51.9	96,390	49.7

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

建設業における受注工事高及び完成工事高の状況

(a) 受注工事高、完成工事高及び繰越工事高

前事業年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日

区分	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)
鉄道電気工事	62,071	69,049	131,120	71,634	59,486
一般電気工事	46,821	57,033	103,854	40,793	63,061
情報通信工事	16,880	20,673	37,554	21,606	15,948
その他	—	—	—	1,728	—
合計	125,774	146,755	272,530	135,762	138,496

- (注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれる。
2. 「その他」の当期完成工事高には、受注生産を行っていない不動産の賃貸等の売上高が含まれているため、当期完成工事高は（前期繰越工事高＋当期受注工事高－次期繰越工事高）に一致しない。

当事業年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日

区分	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)
鉄道電気工事	59,486	84,125	143,611	77,657	65,954
一般電気工事	63,061	61,631	124,692	52,477	72,215
情報通信工事	15,948	21,967	37,915	22,660	15,254
その他	—	—	—	2,977	—
合計	138,496	167,724	306,220	155,773	153,424

- (注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれる。
2. 「その他」の当期完成工事高には、受注生産を行っていない不動産の賃貸等の売上高が含まれているため、当期完成工事高は（前期繰越工事高＋当期受注工事高－次期繰越工事高）に一致しない。

(b) 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	鉄道電気工事	68.0	32.0	100
	一般電気工事	27.1	72.9	100
	情報通信工事	77.1	22.9	100
当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	鉄道電気工事	69.9	30.1	100
	一般電気工事	32.5	67.5	100
	情報通信工事	80.4	19.6	100

(注) 百分比は請負金額比である。

(c) 完成工事高

期別	区分	民間 (百万円)	官公庁 (百万円)	合計 (百万円)
前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	鉄道電気工事	61,951	9,683	71,634
	一般電気工事	31,938	8,855	40,793
	情報通信工事	19,194	2,411	21,606
	その他	1,728	—	1,728
	合計	114,811	20,950	135,762
当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	鉄道電気工事	67,803	9,853	77,657
	一般電気工事	43,981	8,495	52,477
	情報通信工事	20,296	2,364	22,660
	その他	2,977	—	2,977
	合計	135,059	20,713	155,773

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

前事業年度の完成工事のうち主なもの

東日本旅客鉄道(株) (独)鉄道・運輸機構	渋谷駅改良第3回切換信号設備改良工事 西九州新幹線(武雄温泉・長崎間)30k2・38k7間電車線路設備工事
佐賀県 シャープエネルギーソリューション(株)	SAGAサンライズパークアリーナ新築電気設備工事 矢吹町上の前太陽光発電所建設工事
楽天モバイル(株)	楽天モバイル関東地区屋内対策工事

当事業年度の完成工事のうち主なもの

東日本旅客鉄道(株) (独)鉄道・運輸機構	高崎線岡部構内・本庄間電車線路修繕工事 北陸新幹線455k4・敦賀車両基地間電力設備工事
国立大学法人北海道大学 四国電設工業(株)	北海道大学総合研究棟(資源工学系)新築電気設備工事 四国電設工業(株)松山営業所新築工事 ZEB事業
地方独立行政法人 東京都立病院機構	都立駒込病院新院内ネットワーク整備工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

前事業年度	東日本旅客鉄道(株)	60,583百万円	44.6%
当事業年度	東日本旅客鉄道(株)	65,833百万円	42.3%

(d) 次期繰越工事高 (2024年3月31日現在)

区分	民間 (百万円)	官公庁 (百万円)	合計 (百万円)
鉄道電気工事	58,927	7,026	65,954
一般電気工事	54,466	17,748	72,215
情報通信工事	15,023	231	15,254
合計	128,418	25,006	153,424

(注) 次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりである。

東日本旅客鉄道(株)	東北新幹線福島・一ノ関間耐震支持物改良工事
京葉臨海鉄道(株)	列車集中制御装置更新工事
名古屋市交通局	浄心変電所受電設備等更新工事 (設備更新) (受変電工事・電気工事)
東日本旅客鉄道(株)	TAKANAWA GATEWAY CITY 複合棟II 新築電気設備工事
国土交通省	長崎空港滑走路灯改良その他工事
シャープエネルギーソリューション(株)	泉佐野市日根野太陽光発電所 建設工事

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

① 経営成績の状況に関する分析・検討内容

「日本電設3ヶ年経営計画2021」の最終年度である2024年3月期は、各鉄道会社の旅客収入の回復に伴い設備投資の増加や都市圏の再開発、既設インフラの老朽化対策が進んだこと等により経営環境が改善した。このような状況の中で、業績の確保に向けて鋭意努力した結果、前連結会計年度比で増収増益となり、連結受注高、連結売上高、連結経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益とも計画を達成した。

部門別の経営成績の分析・検討内容は次のとおりである。

鉄道電気工事部門

連結受注工事高は、主な得意先である東日本旅客鉄道株式会社を始めとする鉄道会社に対して営業活動を展開し受注の確保に努めた結果、前連結会計年度比で大幅に増加した。

連結完成工事高は、豊富な繰越工事に加えてJR各社からの受注が回復したこと等により、前連結会計年度比で増加した。

一般電気工事部門

連結受注工事高は、駅周辺の大型再開発工事を受注したこと等により、前連結会計年度比で増加した。

連結完成工事高は、大型工事が順調に進捗したこと等により、前連結会計年度比で大幅に増加した。

情報通信工事部門

連結受注工事高は、東日本旅客鉄道株式会社及び同社グループ等に対して営業活動を展開し受注の確保に努めた結果、前連結会計年度比で増加した。

連結完成工事高は、大型工事が順調に進捗したこと等により、前連結会計年度比で増加した。

その他

連結受注高は、グループ会社のソフトウェア開発の受注が減少したこと等により、前連結会計年度比で減少した。

連結売上高は、賃貸ビルの賃料収入増加等により、前連結会計年度比で増加した。

② 財政状態の状況に関する分析・検討内容

資産

当連結会計年度末においては、コマーシャル・ペーパー等の償還に伴い有価証券が減少したものの、工事量の変動に伴い受取手形・完成工事未収入金等が増加したほか、保有株式の時価上昇に伴い投資有価証券が増加した。

負債

当連結会計年度末においては、工事量の変動に伴い支払手形・工事未払金等及び電子記録債務が増加したほか、利益増加に伴い未払法人税等が増加した。

純資産

当連結会計年度末においては、自己株式の取得による減少があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことに伴い利益剰余金が増加したほか、保有株式の時価上昇に伴いその他有価証券評価差額金が増加し、自己資本比率は65.7%となった。

利益剰余金のうち提出会社の繰越利益剰余金については、2024年6月21日開催の第82期定時株主総会において、下記のとおり決議された。

1株当たり配当額	47円
配当総額	2,773百万円
別途積立金の積立	5,600百万円

なお、配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」の項目を参照のこと。

③ キャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における「現金及び現金同等物の期末残高」（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の増加があったものの、投資活動及び財務活動による資金の減少により、前連結会計年度末から47億28百万円減少し、358億96百万円となった。

なお、詳細については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」の項目を参照のこと。

b. キャッシュ・フロー指標のトレンド

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
自己資本比率(%)	64.6	66.9	67.8	65.7
時価ベースの自己資本比率(%)	44.8	37.8	37.3	44.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.1	0.1	0.1	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

2. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出している。

3. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出している。

4. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用している。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を払っている全ての負債を対象としている。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用している。

c. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、現金及び現金同等物並びに営業活動によるキャッシュ・フローを資金の源泉としている。一方、資金需要については、運転資金をはじめ、成長投資や経営基盤の強化として、人材の確保と育成・教育、技術開発、DXの推進、軌陸車等の工事用機材、事業所整備、M&A、新規事業、施工体制強化等の支出のほか、自己株式取得及び株主の皆様への配当である。

資金の流動性については、これらの資金需要に対して自己資金により対応できる適切な水準を維持することを基本方針としている。当連結会計年度末は、現金及び現金同等物358億96百万円を確保し必要な流動性水準を維持している。

また、現時点では上記基本方針を維持することとしているが、緊急時における資金需要に備えるため、複数の金融機関と当座貸越契約を締結している。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いているが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性がある。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりである。

a. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

将来の不確実な経済条件の変動等により、貸倒実績率を補正すること等が必要となった場合、引当金の金額が増減する可能性がある。

b. 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任により要する費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対し、過去の完成工事に係る補償額の実績を基に将来の発生見込額を加味して計上している。

見積りを超える費用が発生した場合、引当金の追加計上が必要となる可能性がある。一方、実際の費用が引当金の金額を下回った場合は引当金戻入益を計上することとなる。

c. 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、損失が確実視されその金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

損失見込額の見積りは、工事契約ごとに策定した実行予算に基づき算定している。また、実行予算は、作成時点で入手可能な情報に基づき、作業内容や原材料価格等について仮定し策定している。工事の進捗等に伴い継続して実行予算の見直しを行っているが、工事契約の変更や仕様変更、工事着手後の状況の変化等が発生した場合は、引当金の金額が増減する可能性がある。

d. 退職給付債務及び退職給付費用

退職給付債務及び退職給付費用は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算定しており、これらの前提条件には、割引率、予定昇給率、退職率、死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率等が含まれている。

将来の不確実な経済条件の変動等により前提条件の見直しが必要となった場合、退職給付債務及び退職給付費用に影響を与える可能性がある。

e. 固定資産の減損

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしている。

将来の不確実な経済条件の変動等により見積りの見直しが必要となった場合、減損損失が発生する可能性がある。

f. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性については毎期見直しており、過年度の業績、納税状況及び将来の業績予測等を総合的に勘案し、課税所得の額を合理的に見積ることにより判断している。

将来の不確実な経済条件の変動等により見積りの見直しが必要となった場合、繰延税金資産が減額され税金費用が発生する可能性がある。

g. 履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり認識した収益

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、当連結会計年度末までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合（原価比例法）に基づいて行っている。

工事原価総額は、工事契約ごとに策定した実行予算に基づき算定している。また、実行予算は、作成時点で入手可能な情報に基づき、作業内容や原材料価格等について仮定し策定している。工事の進捗等に伴い継続して実行予算の見直しを行っているが、工事契約の変更や仕様変更、工事着手後の状況の変化等が発生した場合は、完成工事高及び完成工事原価に影響を与える可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項なし。

6 【研究開発活動】

鉄道電気工事、一般電気工事及び情報通信工事の各部門では、「安全性の向上」、「作業の効率化」、「品質向上」及び「働き方改革」につながる研究開発活動を行っている。

当連結会計年度における研究開発費の総額は297百万円であり、主な研究開発内容は次のとおりである。

(1) 鉄道電気工事部門

① 「剛体電車線用摩耗測定装置の開発」

電車線の保守・管理に必要な摩耗量の測定は、架空電車線ではトロリー線の断面形状が円弧状であることから専用装置により、しゅう動面にレーザー光を当て、その幅を測定することで連続的に行われている。地下鉄等で使われている剛体電車線ではその形状から同じ手法が使えないため、手作業で測定せざるをえなかった。公益財団法人鉄道総合技術研究所と共同開発した測定装置は、光切断法という形状を認識できる新手法を用いることにより、レーザー光が当たっている断面形状の連続的な測定が可能となった。

② 「架空送電工事用監視支援ロボットの開発」

架空送電線工事の鉄塔上部作業における作業員の安全確保のために、鉄塔のエスコートレール（墜落防止装置）を昇降して鉄塔上の作業員を遠隔監視し、不安全行動には注意喚起を行うロボットを、神奈川大学の協力を得て開発している。

(2) 一般電気・情報通信工事部門

① 「絶縁抵抗測定表自動作成システムの開発」

電気設備の施工後の通電前に行われる絶縁抵抗測定は、回線名等の必要事項をメーカーの図面から手作業でEXCEL表に転記して記録表を作成するとともに、その記録表に絶縁抵抗測定器で測定したデータを手入力する必要があると多大な時間を要していた。開発したシステムは、自動で盤製作図から絶縁抵抗測定表を作成し、さらにこの測定表を保存したタブレットに、Bluetoothを備えた絶縁抵抗測定器で測定したデータを取り込むことで、自動で測定表を作成することができ、作業時間の大幅な削減が可能となった。

② 「中央監視用チェッカの開発」

受変電設備の改修工事後、中央監視装置からの遠隔操作・監視が正常にできるか確認する必要があるが、従来は実電源により実際に機器を動作させることによって行っていた。この場合、誤配線等があると事故や故障につながる恐れがあるため、慎重に時間をかけて段階的に確認していた。開発しているチェッカは、実電源による試験を行う前に試験用の電源により中央監視装置からの模擬試験を行うことが可能となり、安全かつ効率的な確認が可能となる。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、工事施工の安全や省力化のための機械・工具の取得及び取替、賃貸用不動産の取得等を中心に、総額で5,915百万円の設備投資を行った。

なお、当社グループは、設備工事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略している。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物・ 構築物	機械、運搬具 及び 工具器具備品	土地		リース 資産	合計	
			面積(m ²)	金額			
本店、鉄道統括本部、営業統括本部、 情報通信本部、関連事業本部 (東京都台東区)	1,575	109	4,678	13,062	4	14,751	943
中央学園 (千葉県柏市)	1,225	84	31,376	116	17	1,443	23
鉄道統括本部 関東支店・電車線支 社・送電線支社・横浜支社・インテ グレート支社 (東京都大田区)	948	682	4,353	2,578	16	4,225	235
鉄道統括本部 発変電支社・電力支 社・信号第一支社・信号第二支社・ 通信支社 (東京都北区)	866	174	4,254	2,429	2	3,474	154
鉄道統括本部 大宮支社 営業統括本部 北関東支店 (さいたま市北区)	439	98	1,886	291	—	829	81
鉄道統括本部 高崎支社 営業統括本部 北関東支店 群馬営 業所 (群馬県高崎市)	156	166	916	167	—	489	44
営業統括本部 北関東支店 新潟営 業所 (新潟市中央区)	279	7	1,018	10	—	297	15
北海道支店 (札幌市北区)	52	51	1,986	101	4	209	109
東北支店 (仙台市青葉区)	609	63	1,121	1	1	676	90
東北支店 仙台支社 (仙台市若林区)	422	142	3,729	639	—	1,205	81
中部支店 (名古屋市中部区)	670	33	895	167	11	883	44
西日本統括本部 (大阪市淀川区)	596	210	1,459	576	1	1,385	185
西日本統括本部 中国支店 (広島市東区)	97	6	1,306	185	1	289	52
西日本統括本部 四国支店 (香川県高松市)	42	1	698	113	1	158	28
西日本統括本部 九州支店 (福岡市博多区)	109	4	1,150	242	8	363	48

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	ソフト ウェア	合計	
				面積(㎡)	金額				
東日本電気 エンジニア リング㈱	本社 (東京都中央区)	157	74	385	337	3	1,097	1,670	87
	T E M S 技術学園 (栃木県小山市)	1,126	28	24,341	706	—	—	1,861	24
	東京支店 (東京都荒川区)	1,531	44	1,281	1,065	71	—	2,713	142
	高崎支社 (群馬県高崎市)	269	23	916	166	29	—	489	110
	仙台支店 (仙台市宮城野区)	494	9	5,923	353	35	—	893	84

(注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。

2. 当社グループは、設備工事業の単一セグメントであるため、主要な事業所ごとに記載している。

3. 東日本電気エンジニアリング㈱は、本社ビル建替えのため、2023年8月に本社を同一区内で一時移転し、本社建物を賃借している。年間賃借料は87百万円である。

4. 土地建物のうち賃貸中の主なもの

会社名 事業所名	土地(㎡)	建物(㎡)
提出会社		
NDK池之端ビル	—	5,507
NDKロータスビル	—	3,376
NDK第二王子ビル	—	2,050
NDK万代ビル	—	4,534
NDK仙台ビル	—	2,928
NDK名古屋ビル	—	2,191

5. リース契約による賃借設備のうち主なもの

会社名	台数 (台)	リース期間 (年)	設備の内容	年間リース料 (百万円)
提出会社	391	5～7	車両運搬具	117
東日本電気エンジニアリング㈱	87	1～7	車両運搬具	37

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	備考
		総額	既支払額		
提出会社 ロータス静岡 (静岡市駿河区)	建物・構築物	1,769	394	自己資金	2025年2月 完成予定
提出会社 ロータス上野池之端 (東京都台東区)	建物・構築物	1,467	337	自己資金	2024年12月 完成予定
提出会社 NDK長野ビル (長野県長野市)	建物・構築物	504	4	自己資金	2025年1月 完成予定
NDKイツ株式会社 提出会社の全事業所	総合経営情報 システム	6,335	5,015	自己資金	2024年7月 稼働予定
東日本電気エンジニアリ ング株式会社 本社新社屋 (東京都中央区)	建物・構築物 (本社ビル建替え)	2,293	21	自己資金	2026年8月 完成予定

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	198,000,000
計	198,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	61,537,219	61,537,219	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	61,537,219	61,537,219	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

② 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年5月31日(注)	△3,800	61,537	—	8,494,294	—	7,792,247

(注) 自己株式の消却による減少である。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	20	24	140	157	1	3,683	4,025	—
所有株式数(単元)	—	105,347	5,493	270,862	123,852	60	109,388	615,002	37,019
所有株式数の割合(%)	—	17.13	0.89	44.04	20.14	0.01	17.79	100.0	—

(注) 1. 自己株式2,523,622株は「個人その他」に25,236単元及び「単元未満株式の状況」に22株を含めて記載している。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	11,598	19.65
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	6,097	10.33
日本電設工業共済会	東京都台東区池之端1丁目2-23	3,073	5.21
日本コンクリート工業株式会社	東京都港区芝浦4丁目6-14	3,040	5.15
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,283	3.87
NDKグループ従業員持株会	東京都台東区池之端1丁目2-23	2,251	3.82
新日本空調株式会社	東京都中央区日本橋浜町2丁目31-1	1,000	1.69
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 381572 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	892	1.51
株式会社オカムラ	神奈川県横浜市西区北幸2丁目7-18	840	1.42
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	785	1.33
計	—	31,861	53.99

(注) 1. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式を以下のとおり含んでいる。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	6,097千株
株式会社日本カストディ銀行	2,283千株

2. 当社は自己株式2,523千株を所有している。

3. 2024年2月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者2社が2024年2月8日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めていない。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-3	4,326	7.03
シュローダー・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	1,149	1.87
シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	147	0.24
計	—	5,622	9.14

4. 2024年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者1社が2024年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めていない。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	532	0.87
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	1,250	2.03
計	—	1,783	2.90

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,033,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,466,300	584,663	—
単元未満株式	普通株式 37,019	—	—
発行済株式総数	61,537,219	—	—
総株主の議決権	—	584,663	—

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれている。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本電設工業株式会社	東京都台東区池之端 1丁目2-23	2,523,600	—	2,523,600	4.10
永楽電気株式会社	東京都品川区大崎 1丁目19-2	74,100	—	74,100	0.12
株式会社三工社	東京都渋谷区幡ヶ谷 2丁目37-6	281,100	—	281,100	0.46
株式会社新陽社	東京都港区芝 3丁目4-13	155,100	—	155,100	0.25
計	—	3,033,900	—	3,033,900	4.93

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2024年2月13日開催の取締役会にて、中期経営計画の実現に向けた施策の一環として、従業員が当社の中長期的な業績や株価への意識を高めることにより持続的な成長を目指した業務遂行を一層推進すること、また、当社の企業価値向上に伴う株価上昇が従業員の財産形成にも資するよう「人的資本投資の一環」として、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入を決議し、同年6月7日に信託契約を締結している。

① 株式給付信託(J-ESOP)の概要

本制度は、当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みである。

当社は、対象となる従業員に対し株式給付規程に基づきポイントを付与し、従業員が一定の条件により株式の給付を受ける権利を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する。従業員に対し給付する株式については、信託設定した金銭により取得し、信託財産として分別管理する。

② 本信託の概要

- a. 名称 : 株式給付信託(J-ESOP)
- b. 委託者 : 当社
- c. 受託者 : みずほ信託銀行株式会社

(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)

- d. 受益者 : 従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- e. 信託管理人 : 当社の従業員から選定
- f. 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- g. 信託の目的 : 株式給付規程に基づき信託財産である当社株式を受益者に給付すること
- h. 本信託契約の締結日 : 2024年6月7日
- i. 金銭を信託する日 : 2024年6月7日
- j. 信託の期間 : 2024年6月7日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続する。)

③ 従業員に取得させる予定の株式の総数

1,500,000株

④ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることが出来る者の範囲

従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たした者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年2月13日)での決議状況 (取得期間2024年2月14日～2024年2月14日)	2,500,000	5,215,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,500,000	5,215,000,000
残存決議株式の総数及び価格の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	149	302,383
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	1,500,000	2,910,000,000
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,523,622	—	1,023,622	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題と認識し、利益配分については、企業体質強化のための内部留保や配当性向にも配慮しつつ、株主の皆様へ安定した配当を行うことを基本方針としている。

剰余金の配当は年1回とし、その決定機関を株主総会としている。

当期は3ヶ年中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）の最終年度であり、中期経営計画における当期計画値を上回る成果を挙げる事ができた。

当期の配当金については、これまでの株主の皆様のご支援に感謝の意を表するため、普通配当42円に特別配当5円を加え、1株当たり47円とした。

また、次期の配当金については、業績予想及び今後の経営環境等を勘案し、普通配当を1株当たり8円増配し50円とする予定である。

内部留保資金については、人材の確保と育成・教育、技術開発、DXの推進、軌陸車等の工事用機材、事業所整備、M&A、新規事業、施工体制強化等のほか、自己株式取得に充て、更なる企業価値向上に取り組む所存である。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年6月21日 定時株主総会決議	2,773	47

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを充実・強化し、経営の透明性、公正性、健全性及び意思決定の迅速性の向上を経営の重要課題と認識するとともに適切な会社情報の開示を目的としている。当社の2024年6月21日現在の状況は次のとおりである。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、企業価値を向上させることを目的として、2016年6月24日開催の第74期定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行した。

当社では、取締役会を経営方針・戦略の意思決定機関及び業務執行の監督を行う機関として位置づけ、社外取締役の選任により、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保している。また、当社定款において、会社法第399条の13第6項の規定に基づき、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に定める事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる旨の規定を設け、経営の効率性を高め、迅速な意思決定を可能としている。

a. 取締役会・執行役員制度

取締役会は取締役11名（内社外取締役5名）をもって構成し、原則月1回の定例取締役会開催のほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催することとしている。取締役会では、具体的な検討内容として法令又は定款のほか取締役会規程に定められた重要事項の決定を行っており、また取締役の業務執行状況の監督等を行っている。

当社では、意思決定等の経営機能と業務執行機能を分離することにより、効率的な経営の実現と競争力の強化を目指すため、執行役員制度を導入し、特定の事業部門ごとに責任を持つ執行役員への権限委譲を実施している。

b. 監査等委員会

監査等委員会は取締役監査等委員4名（内社外取締役3名）をもって構成し、月1回の定例監査等委員会開催のほか、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催することとしており、代表取締役その他の業務執行取締役の職務の執行を監査している。また、社内における情報的確な把握、機動的な監査等への対応のため、監査等委員会の決議により取締役水上 渉を常勤の監査等委員に選定している。

c. 経営会議・人事委員会

経営に関する重要事項を審議する機関として、毎週1回定例で開催する経営会議を設置し、経営執行体制の充実を図っている。さらに、人事の透明性を確保し、役員及び重要な使用人の人事等に関する重要事項を随時審議する機関として、任意の委員会である人事委員会を設置している。

d. 機関ごとの構成員は次のとおりである。（◎は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	人事委員会
代表取締役社長	安田 一成	◎		◎	◎
代表取締役専務取締役	谷山 雅昭	○		○	○
常務取締役	外川 友司	○		○	○
常務取締役	松井 克彦	○		○	○
取締役相談役	土屋 忠巳	○		○	
取締役	倉元 政道	○			
取締役	加藤 修	○			
取締役常勤監査等委員	水上 渉	○	◎	○	
取締役監査等委員	川俣 尚高	○	○		
取締役監査等委員	近藤 邦弘	○	○		
取締役監査等委員	福島 美由紀	○	○		
常務執行役員	西脇 篤			○	
常務執行役員	小西 将道			○	
常務執行役員	藤井 一成			○	

（注）倉元政道、加藤 修、川俣尚高、近藤邦弘及び福島美由紀は、社外取締役である。

e. 取締役会及び人事委員会の出席状況

氏名	役職名	取締役会及び人事委員会の出席状況
土屋 忠巳	取締役会長	当事業年度に開催した取締役会12回全てに出席した。
安田 一成	代表取締役社長	当事業年度に開催した取締役会12回全てに、人事委員会8回全てに出席した。
谷山 雅昭	代表取締役専務取締役	当事業年度に開催した取締役会12回全てに、人事委員会8回全てに出席した。
是永 佳則	常務取締役	当事業年度に開催した取締役会12回全てに、人事委員会8回全てに出席した。
外川 友司	常務取締役	当事業年度に開催した取締役会12回全てに、人事委員会8回全てに出席した。
倉元 政道	取締役	当事業年度に開催した取締役会12回全てに出席した。
加藤 修	取締役	2023年6月23日の就任後に開催した取締役会9回中8回に出席した。

(注) 監査等委員である取締役の取締役会の出席状況は、「(3) 監査の状況」に記載している。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、業務にかかわる各リスクを適切に管理・統制することにより、適正な事業運営を行い、経営の健全性確保と信頼性の向上に努めている。また、リスクが顕在化し、企業価値に大きな影響を与える状況が発生した場合には、被害や影響を最小限にとどめるための社内危機管理体制を整備するとともに、顧問弁護士や会計監査人に随時相談し、必要な検討を実施している。

b. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社社長会を開催し当社経営方針等の伝達及び意見交換を行い、当社取締役はNDKグループ会社の社長から決算報告等を受けている。また、危機管理規程に従い、子会社において危機の発生又は発生のおそれがある場合、当社と情報を共有し、迅速かつ組織的な対応ができる体制を構築しており、当社は子会社に取締役又は監査役を派遣し、それぞれの立場から業務の適正を確保するための提言等を行っている。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結している。

d. 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を12名以内、監査等委員である取締役を5名以内とする旨定款に定めている。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めている。

f. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためである。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	安田一成	1966年1月4日生	1988年4月 2008年6月 2015年6月 2017年6月 2018年6月 2018年6月 2021年6月 2022年6月	東日本旅客鉄道㈱入社 東日本旅客鉄道㈱長野支社総務部長 東日本旅客鉄道㈱東京電気システム開発 工事事務所長 東日本旅客鉄道㈱総合企画本部 投資計画部長 東日本旅客鉄道㈱執行役員鉄道事業本部 電気ネットワーク部長 当社取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	20
代表取締役専務取締役 社長補佐、経営企画・ 安全・鉄道・情報通 信・システム担当	谷山雅昭	1960年10月4日生	1985年4月 2008年10月 2014年4月 2017年10月 2021年6月 2022年6月 2023年6月 2024年6月	当社入社 当社情報通信本部ネットワーク工事部長 当社情報通信本部副本部長 当社執行役員情報通信本部長 当社常務執行役員経営企画本部長 当社常務取締役 経営企画本部長 当社代表取締役専務取締役 経営企画本部長 当社代表取締役専務取締役(現任)	(注)3	12
常務取締役 営業・環境エネルギー・ 技術開発担当	外川友司	1961年5月24日生	1984年4月 2013年6月 2015年6月 2018年6月 2020年6月 2022年6月 2024年6月	当社入社 当社東北支店工務部長 当社営業統括本部東京支店副支店長 当社執行役員営業統括本部副本部長兼 東京支店長 当社常務執行役員営業統括本部長 当社常務取締役 営業統括本部長 当社常務取締役(現任)	(注)3	11
常務取締役 関連事業・監査・財 務・人事・総務担当	松井克彦	1966年1月3日生	1992年4月 2011年7月 2013年4月 2014年6月 2019年6月 2022年6月 2024年6月	当社入社 当社人材開発部長 当社西日本統括本部総務部長 当社人事部長 当社総務部長 当社執行役員西日本統括本部大阪支店長 当社常務取締役(現任)	(注)3	5
取締役相談役	土屋忠巳	1953年9月9日生	1978年4月 2007年6月 2008年6月 2010年6月 2010年6月 2012年6月 2015年6月 2022年6月 2024年6月	日本国有鉄道入社 東日本旅客鉄道㈱水戸支社長 東日本旅客鉄道㈱執行役員水戸支社長 東日本旅客鉄道㈱取締役 鉄道事業本部電気ネットワーク部長 当社取締役 当社代表取締役専務取締役 当社代表取締役社長 当社取締役会長 当社取締役相談役(現任)	(注)3	50
取締役	倉元政道	1955年9月11日生	1980年4月 2013年4月 2014年4月 2015年6月 2018年4月 2021年6月 2022年4月 2022年6月	㈱明電舎入社 ㈱明電舎執行役員研究開発本部長 ㈱明電舎常務執行役員研究開発本部長 ㈱明電舎取締役兼専務執行役員 研究開発本部長 ㈱明電舎代表取締役 取締役副社長 ㈱明電舎顧問 ㈱明電舎特任顧問(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	加藤 修	1966年10月13日生	1990年4月 東日本旅客鉄道㈱入社 2011年11月 東日本旅客鉄道㈱高崎支社設備部部長 2015年6月 東日本旅客鉄道㈱鉄道事業本部 電気ネットワーク部次長 2015年6月 東日本電気エンジニアリング㈱社外取締役 2018年6月 東日本旅客鉄道㈱鉄道事業本部 電気ネットワーク部担当部長 2019年6月 東日本旅客鉄道㈱執行役員長野支社長 2021年6月 東日本旅客鉄道㈱執行役員鉄道事業本部 電気ネットワーク部長 2021年6月 日本リーテック㈱社外取締役 2022年6月 東日本旅客鉄道㈱執行役員鉄道事業本部 電気ネットワーク部門長 2023年6月 東日本旅客鉄道㈱常務執行役員 イノベーション戦略本部副本部長、 鉄道事業本部副本部長（電気）（現任） 2023年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役 常勤監査等委員	水上 渉	1960年2月12日生	1983年4月 当社入社 2007年4月 当社情報通信本部総務部長 2010年6月 当社総務部長 2012年6月 当社人事部長 2015年6月 当社東北支店経営企画部長 2017年6月 当社経営企画本部経営企画部長 2019年6月 当社取締役 常勤監査等委員（現任） 2021年6月 大同信号㈱社外監査役（現任）	(注) 4	11
取締役 監査等委員	川俣 尚高	1965年5月1日生	1990年4月 運輸省（現 国土交通省）入省 1994年4月 弁護士登録 1994年4月 丸の内総合法律事務所 入所 2008年1月 丸の内総合法律事務所 パートナー（現任） 2015年4月 最高裁判所司法研修所 民事弁護教官 2016年6月 トレックス・セミコンダクター㈱ 社外取締役（監査等委員）（現任） 2017年6月 日本製粉㈱（現 ㈱ニッポン） 社外取締役（現任） 2019年11月 司法試験考査委員（民法） 2020年6月 当社取締役 監査等委員（現任）	(注) 4	—
取締役 監査等委員	近藤 邦弘	1957年1月28日生	1980年4月 ㈱富士銀行入行 2004年4月 ㈱みずほ銀行九段支店長 2007年4月 ㈱みずほ銀行執行役員大阪支店長 2010年4月 ㈱みずほプライベートウェルス マネジメント監査役 2011年4月 高砂熱学工業㈱執行役員 東日本事業本部東京本店副本店長 2014年4月 高砂熱学工業㈱執行役員営業本部副本部長 2017年6月 高砂熱学工業㈱常勤監査役 2022年6月 当社取締役 監査等委員（現任）	(注) 4	—
取締役 監査等委員	福島 美由紀	1958年2月7日生	1980年4月 ㈱トーメン（現 豊田通商㈱）入社 1991年1月 本郷孔洋公認会計士事務所 （現 辻・本郷税理士法人）入所 1994年10月 堀江会計事務所 入所 1998年3月 税理士登録 2002年10月 福島美由紀税理士事務所 開業 2011年10月 税理士法人福島会計 （現 税理士法人FLAIR）代表社員（現任） 2011年11月 ㈱M i D P O I N T代表取締役社長（現任） 2023年6月 日本紙パルプ商事㈱社外監査役（現任） 2023年6月 当社取締役 監査等委員（現任）	(注) 4	—
計					111

- (注) 1. 取締役倉元政道、加藤 修、川俣尚高、近藤邦弘及び福島美由紀は、社外取締役である。
 2. 取締役水上 渉、川俣尚高、近藤邦弘及び福島美由紀は、監査等委員である取締役である。
 3. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 5. 当社は社内における情報の的確な把握、機動的な監査等への対応のため、監査等委員会の決議により取締役水上 渉を常勤の監査等委員に選定した。
 6. 当社では意思決定等の経営機能と業務執行機能を分離することにより、効率的な経営の実現と競争力の強化を目指すため、執行役員制度を導入している。2024年6月21日現在の執行役員は次のとおりである。

役名	職名	氏名
常務執行役員	エンジニアリング部長	藪 信 一
常務執行役員	東北支店長	金 子 力
常務執行役員	西日本統括本部長	岡 正 宏
常務執行役員	鉄道統括本部長	西 脇 篤
常務執行役員	経営企画本部長	小 西 将 道
常務執行役員	営業統括本部長	藤 井 一 成
執行役員	営業統括本部副本部長	大 澤 俊 夫
執行役員	安全推進部長	法 月 達 二
執行役員	鉄道統括本部関東支店長	岩 本 勝 文
執行役員	鉄道統括本部副本部長	海老沼 里 志
執行役員	北海道支店長	小 林 直 樹
執行役員	営業統括本部副本部長	石 山 靖 治
執行役員	技術開発本部長	中 島 等
執行役員	鉄道統括本部副本部長	鈴 木 謙 吾
執行役員	西日本統括本部大阪支店長	山 中 幸 一
執行役員	鉄道統括本部副本部長	多 田 充 志
執行役員	情報通信本部長	野 口 誠 一
執行役員	鉄道統括本部副本部長	板 垣 宏
執行役員	営業統括本部副本部長	中 島 亮 一
執行役員	鉄道統括本部副本部長	越 前 和 久
執行役員	西日本統括本部四国支店長	島 村 幸 典
執行役員	営業統括本部副本部長	茶 木 稔 也

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名である。

社外取締役倉元政道は、株式会社明電舎の特任顧問を兼任しているが、当社と同社との間に人的関係はなく、また同社は当社の主要株主ではなく、同社との取引は通常取引関係であり、当該取引額は当社の連結売上高の2%未満である。また、当社と本人との間に人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はないことから、本人は当社の「社外取締役の独立性基準」を満たしており、独立性は確保されている。本人は、同社での豊富な経験及び幅広い見識を有しており、当社社外取締役として客観的な立場から取締役会の適正な意思決定の確保に貢献してきた。当社はこれらの実績及び本人の人格、能力等を総合的に勘案し、当社社外取締役として適任であると判断したため選任した。

社外取締役加藤 修は、当社の筆頭株主である東日本旅客鉄道株式会社に所属しており、同社の常務執行役員イノベーション戦略本部副本部長、鉄道事業本部副本部長（電気）を兼任している。当社と同社との間に同社との間の人的関係はあるが、同社との取引は通常取引関係である。また、当社と本人との間に人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はない。本人は、同社での豊富な経験及び幅広い見識を有しており、当社社外取締役として客観的な立場から取締役会の適正な意思決定の確保に貢献してきた。当社はこれらの実績及び本人の人格、能力等を総合的に勘案し、当社社外取締役として適任であると判断したため選任した。

社外取締役監査等委員川俣尚高は、弁護士でありトレックス・セミコンダクター株式会社の社外取締役（監査等委員）及び株式会社ニッポンの社外取締役を兼任しているが、当社とトレックス・セミコンダクター株式会社及び株式会社ニッポンとの間に人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はない。また、当社と本人との間に人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性は確保されている。本人は、弁護士及び他の会社の社外取締役としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、当社社外取締役として客観的な立場から取締役会及び監査等委員会の適正な意思決定の確保に貢献してきた。当社はこれらの実績及び本人の人格、能力等を総合的に勘案し、当社社外取締役として適任であると判断したため選任した。

社外取締役監査等委員近藤邦弘は、当社との間に人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はないことから、当社の「社外取締役の独立性基準」を満たしており、独立性は確保されている。本人は、他の会社での豊富な経験及び幅広い見識を有しており、当社社外取締役として客観的な立場から取締役会及び監査等委員会の適正な意思決定の確保に貢献してきた。当社はこれらの実績及び本人の人格、能力等を総合的に勘案し、当社社外取締役として適任であると判断したため選任した。

社外取締役監査等委員福島美由紀は、税理士であり日本紙パルプ商事株式会社の社外監査役を兼任しているが、当社と同社との間に人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はない。また、当社と本人との間に人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性は確保されている。本人は、税理士及び他の会社での代表取締役としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、当社社外取締役として客観的な立場から取締役会及び監査等委員会の適正な意思決定の確保に貢献してきた。当社はこれらの実績及び本人の人格、能力等を総合的に勘案し、当社社外取締役として適任であると判断したため選任した。

社外取締役は、当社の取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、当社の企業価値向上に貢献している。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任基準は、本人の出身会社等における豊富な経験及び幅広い見識が当社の経営を統括する能力に十分値すると認められること、職務を適切に遂行することができること等としている。また、社外取締役監査等委員の選任基準は、本人の出身会社等における豊富な経験及び幅広い見識から有益な意見が得られること、職務を適切に遂行することができること等としている。

社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する方針については、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、次に示す「社外取締役の独立性基準」を2016年4月1日に制定し、社外取締役の独立性を総合的に勘案して選任している。

（社外取締役の独立性基準）

当社の社外取締役の独立性の判断基準は、次のいずれかに該当する場合は独立性を有していないものとみなすこととする。

1. 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行取締役、執行役員、使用人（以下「業務執行者」という）である者、又はその就任の前10年間に於いて業務執行者であった者
2. 現事業年度及び過去3事業年度において1事業年度でも、以下のいずれかに該当する者
 - （1）当社グループの主要な取引先である企業等（※1）の業務執行者
 - （2）当社グループを主要な取引先とする企業等（※2）の業務執行者

- (3) 当社グループの主要な借入先（※3）の業務執行者
 - (4) 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している株主（株主が企業等である場合はその業務執行者）
 - (5) 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している企業等の業務執行者
 - (6) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（※4）を得ている弁護士、公認会計士、税理士その他のコンサルタント
 - (7) 当社グループから多額の金銭その他の財産（※4）による寄付を受けている者、又は寄付を受けている企業等の業務執行者
 - (8) 当社グループの会計監査人の社員、パートナー又は従業員
 - (9) 当社グループの業務執行者が社外役員に就いている、又は就いていた企業等の業務執行者
3. 以下に掲げる者の配偶者、2親等内の親族、同居の親族又は生計を共にする者

- (1) 当社グループの業務執行者
- (2) 2. (1) から (9) に掲げる者

- ※1 当社グループの主要な取引先である企業等とは、当社グループが製品又はサービスを提供しており、その年間取引額が当社の連結売上高の2%以上の取引先及びその親会社もしくは親会社の事業報告に重要な子会社として記載されている子会社（以下「重要な子会社」という）
- ※2 当社グループを主要な取引先とする企業等とは、当社グループに対して製品又はサービスを提供しており、その年間取引額が当該取引先の連結売上高の2%以上の取引先及びその親会社もしくは重要な子会社
- ※3 当社グループの主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社事業年度末において当社の連結総資産の2%以上の借入先及びその親会社もしくは重要な子会社
- ※4 多額の金銭その他の財産とは、その価格の総額が、個人の場合1事業年度につき1,000万円以上、企業等の場合は連結売上高の2%以上のもの

- ③ 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務の補助については内部統制部門である総務部等の本店各部署が担当し、社外取締役監査等委員の業務の補助については内部監査部門である監査部が担当している。

なお、取締役監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役の職務の執行状況について確認するとともに、必要に応じて意見を述べている。監査等委員会監査に監査部員が同行する等、取締役監査等委員の業務が円滑に遂行できる体制としている。

監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、会計監査人の監査の方法及び結果が相当であることを確認している。また、監査等委員会と会計監査人は定期的に意見交換を行い、監査の実効性を確保している。

- ④ 独立社外取締役による情報交換・認識共有

取締役会における議論に積極的に貢献するとの観点から、当事業年度より当社の「社外取締役の独立性基準」を満たす社外取締役（以下「独立社外取締役」という）による情報交換・認識共有を図るため、独立社外取締役4名による「独立社外取締役等定例会」を開催している。

当事業年度は次期中期経営計画に関する意見交換等を3回行った。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

監査等委員会は取締役監査等委員4名（内社外取締役3名）をもって構成している。また、社内における情報の確かな把握、機動的な監査等への対応のため、監査等委員会の決議により取締役水上 渉を常勤の監査等委員に選定している。なお、取締役監査等委員水上 渉は、長年にわたる管理・財務・経営企画部門の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

監査等委員会監査は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査することにより実施している。常勤の監査等委員は、常勤者としての特性を踏まえ、監査等の環境の整備及び社内の情報収集に積極的に努め、かつ、内部統制システムの構築・運用状況等の確認を担っている。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けている。

なお、監査等委員会監査が実効的に行われることを確保するために、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は定期的に取締役監査等委員と意見交換する場を設けている。

b. 監査等委員会の活動状況

月1回の定期監査等委員会開催のほか、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催することとしており、当事業年度における個々の監査等委員の活動状況は以下のとおりである。

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査報告の作成、会計監査人の解任又は不再任及び報酬等、内部統制システムの構築・運用、競業取引・利益相反取引、重点監査項目の監査意見等について検討を行っている。

氏名	役職名	主な活動状況
水上 渉	取締役常勤監査等委員	当事業年度に開催した取締役会12回全てに、監査等委員会13回全てに、また、常勤監査等委員として経営会議33回全てに出席し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行った。
川俣 尚高	取締役監査等委員	当事業年度に開催した取締役会12回全てに、監査等委員会13回全てに出席し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行った。
下山 貴史	取締役監査等委員	2023年6月23日の退任迄に開催した取締役会3回全てに、監査等委員会4回全てに出席し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行った。
近藤 邦弘	取締役監査等委員	当事業年度に開催した取締役会12回全てに、監査等委員会13回全てに出席し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行った。
福島 美由紀	取締役監査等委員	2023年6月23日の就任後に開催した取締役会9回中8回に、監査等委員会9回中8回に出席し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行った。

② 内部監査の状況

内部監査部門である監査部（4名）において、監査等委員会の職務に必要な事項について補助するとともに、監査計画に基づき内部監査を実施し、監査結果については監査等委員会及び取締役会等の重要な会議で適宜報告している。

監査等委員会監査と会計監査の連携について、監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、会計監査人の監査の方法及び結果が相当であることを確認している。なお、監査等委員会と会計監査人は定期的に意見交換を行い、監査の実効性を確保している。

また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査について、会社の内部統制部門である総務部等の本店各部署との連携をとって監査を行うことで実効性を確保している。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東邦監査法人

b. 継続監査期間

34年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名は、次のとおりである。

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数	所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員 佐藤 淳	4年	東邦監査法人
指定社員 業務執行社員 武 和幸	1年	

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他2名である。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人の選定において会計監査人の監査の方法及び結果が相当であることを監査法人の選定における前提条件としており、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めることとしている。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めることとしている。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定することとしている。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任することとしている。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告することとしている。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果が相当である旨の評価を行っている。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)
提出会社	38	—	38	—
連結子会社	—	—	—	—
計	38	—	38	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項なし。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はないが、規模・特性・監査日数等を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で決定している。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、当社と会計監査人との間の監査契約の内容に照らして、監査計画の適正性、報酬の妥当性を総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等について同意している。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第74期定時株主総会において年額3億円以内（当該決議日現在の員数6名）、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第74期定時株主総会において年額9,600万円以内（当該決議日現在の員数4名）と決議されている。なお、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会が決議する報酬総額の限度額以内で、活動状況等を総合的に勘案し、監査等委員である取締役の協議により決定している。

b. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、株主総会で決議された限度額の範囲内で取締役会決議に基づき代表取締役社長安田一成にその具体的内容について委任しており、委任する権限は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という）に基づく各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬及び業績連動報酬の決定としている。当該権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の決定を行うには代表取締役社長が最も適しているからである。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定にあたっては、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるように報酬制度に係る規程を基本としている。

c. 決定方針に関する事項

決定方針については、任意の委員会である人事委員会で審議のうえ、2021年2月15日開催の取締役会において決議しており、概要は次のとおりである。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、会社への業績貢献度を基本として、中長期的な業績向上に向けての貢献意欲に報いるものとし、基本報酬と業績連動報酬で構成している。各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、職務と成果を反映して決定し金銭で支給することとしている。各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬は、企業本来の営業活動に加えて財務活動の成果を加味した総合的な収益力を表している連結経常利益を指標として、その目標達成度合いに連動した係数を用いて算出し、これに職務と成果を反映して決定し金銭で支給することとしている。なお、個人別の報酬額における基本報酬、業績連動報酬の割合は、業績連動報酬により変動し、概ね基本報酬7割、業績連動報酬3割となっている。基本報酬は月例の固定報酬として毎月支給し、業績連動報酬は賞与として毎年一定の時期に支給することとしている。

当連結会計年度の連結経常利益の目標144億円に対して、実績は149億円であった。

d. 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由等

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるように報酬制度に係る規程を基本としており、代表取締役社長が決定した個人別の報酬等について、任意の委員会である人事委員会に報告し、客観性・公正性・透明性を確保している。

また、監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬決定方法等を確認し、代表取締役社長に対し、意見書を提出している。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員である 取締役を除く。) (社外取締役を除く。)	158	111	46	—	—	6
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	18	18	—	—	—	1
社外役員	25	25	0	—	—	7

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分している。

なお、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した投資株式については、上記保有目的を踏まえ、状況に応じて売買の判断を行っている。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図るため、取引先等との関係の維持・強化及び事業の円滑な推進に必要と判断した企業の株式を保有している。当該株式については保有目的に合致しない銘柄は売却対象とする方針としており、毎年、取締役会において、銘柄毎に、保有目的、保有に伴う経済合理性等を総合的に勘案したうえで保有の適否を判断している。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	34	1,360
非上場株式以外の株式	32	21,661

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項なし。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	8
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式の銘柄毎の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東鉄工業(株)	1,088,149	1,088,149	(保有目的)当社と同様に鉄道と関連した事業を営んでいる同社との営業・施工面での協力体制を強化するため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	有
	3,269	2,947		
新日本空調(株)	760,700	760,700	(保有目的)主に一般電気工事における営業推進のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	有
	2,635	1,418		
(株)オカムラ	961,000	961,000	(保有目的)主に一般電気工事における営業推進のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	有
	2,181	1,310		
日本リーテック(株)	1,045,684	1,045,684	(保有目的)当社と同様に鉄道と関連した事業を営んでいる同社との営業・施工面での協力体制を強化するため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	有
	1,433	979		
(株)横河ブリッジホールディングス	424,000	424,000	(保有目的)主に鉄道電気工事における関係強化のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	有
	1,250	917		
九州旅客鉄道(株)	320,000	320,000	(保有目的)主に鉄道電気工事における営業推進のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	無
	1,133	943		
エクシオグループ(株)	329,000	329,000	(保有目的)主に情報通信工事における営業推進のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	有
	1,065	788		
大同信号(株)	2,095,273	2,095,273	(保有目的)主に鉄道電気工事における関係強化のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	有
	944	905		
(株)みずほフィナンシャルグループ	309,412	309,412	(保有目的)主に一般電気工事における営業推進のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	無 (注) 3
	942	581		
西日本旅客鉄道(株)	150,000	150,000	(保有目的)主に鉄道電気工事における営業推進のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	無
	941	818		
因幡電機産業(株)	238,800	238,800	(保有目的)主に一般電気工事における安定的な資材調達等のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	有
	836	690		
日本コンクリート工業(株)	2,008,750	2,008,750	(保有目的)主に鉄道電気工事における関係強化のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	有
	813	512		
(株)オリエンタルランド	150,000	150,000	(保有目的)主に一般電気工事における営業推進のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	無
	727	679		
京成電鉄(株)	105,000	105,000	(保有目的)主に鉄道電気工事における営業推進のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	無
	646	427		
(株)大和証券グループ本社	399,366	399,366	(保有目的)主に一般電気工事における営業推進のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	無 (注) 4
	459	248		
(株)ミライト・ワン	215,000	215,000	(保有目的)主に情報通信工事における関係強化のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	有
	410	354		
第一建設工業(株)	162,576	162,576	(保有目的)当社と同様に鉄道と関連した事業を営んでいる同社との営業・施工面での協力体制を強化するため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	有
	292	227		
日本信号(株)	236,250	236,250	(保有目的)主に鉄道電気工事における安定的な資材調達等のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	有
	245	250		
セントラル警備保障(株)	90,000	90,000	(保有目的)当社と同様に鉄道と関連した事業を営んでいる同社との営業・施工面での協力体制を強化するため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	有
	240	243		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
電気興業(株)	111,000	111,000	(保有目的)主に情報通信工事における安定的な資材調達等のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	有
	235	247		
名糖産業(株)	110,000	110,000	(保有目的)主に一般電気工事における営業推進のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	有
	196	181		
(株)かわでん	60,000	60,000	(保有目的)主に一般電気工事における安定的な資材調達等のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	無
	173	106		
東急(株)	83,777	83,777	(保有目的)主に一般電気工事における営業推進のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	無
	154	147		
小田急電鉄(株)	72,640	72,640	(保有目的)主に鉄道電気工事における営業推進のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	無
	150	124		
(株)ニチレイ	25,000	25,000	(保有目的)主に一般電気工事における営業推進のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	無
	103	67		
(株)明電舎	20,000	20,000	(保有目的)主に一般電気工事における営業推進のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	有
	58	38		
古河電気工業(株)	10,800	10,800	(保有目的)主に一般電気工事における営業推進のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	有
	34	26		
鉄建建設(株)	10,623	10,623	(保有目的)当社と同様に鉄道と関連した事業を営んでいる当社との営業・施工面での協力体制を強化するため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	有
	28	19		
(株)りそなホールディングス	22,426	22,426	(保有目的)主に一般電気工事における営業推進のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	無
	21	14		
第一生命ホールディングス(株)	4,900	4,900	(保有目的)主に一般電気工事における営業推進のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	無 (注) 5
	18	11		
相鉄ホールディングス(株)	2,617	2,617	(保有目的)主に鉄道電気工事における営業推進のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	無
	7	5		
能美防災(株)	2,733	2,733	(保有目的)主に一般電気工事における安定的な資材調達等のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	有
	6	4		
東急建設(株)	—	8,754	—	無
	—	5		
東急不動産ホールディングス(株)	—	36,630	—	無
	—	23		
戸田建設(株)	—	18,213	—	無
	—	12		

(注) 1. 当社は、保有している特定投資株式が60銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下の銘柄についても記載している。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難である。当事業年度の取締役会において、銘柄毎に、前事業年度末日時点での保有目的、保有に伴う経済合理性等を総合的に検証した結果、現状保有している特定投資株式は、いずれも保有目的に合致していることを確認している。
3. 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有していないが、同社子会社である株式会社みずほ銀行は当社株式を保有している。
4. 株式会社大和証券グループ本社は当社株式を保有していないが、同社子会社である大和証券株式会社は当社株式を保有している。
5. 第一生命ホールディングス株式会社は当社株式を保有していないが、同社子会社である第一生命保険株式会社は当社株式を保有している。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	1	613	6	1,462

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
非上場株式以外の株式	54	811	414

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項なし。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
東急建設(株) (注)	—	—
東急不動産ホールディングス(株) (注)	—	—
戸田建設(株) (注)	—	—

(注) 当事業年度中にすべての株式を売却している。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、東邦監査法人により監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、会計専門書の定期購読や各種団体の主催する講習会に参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	7,146	10,415
受取手形・完成工事未収入金等	※1 102,739	※1,※4 119,952
電子記録債権	※1 1,075	※1 482
有価証券	35,199	25,799
未成工事支出金等	※3 4,731	※3 4,640
その他	5,531	5,882
貸倒引当金	△5	△11
流動資産合計	156,419	167,161
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	46,829	47,287
機械、運搬具及び工具器具備品	18,718	19,439
土地	27,296	29,197
建設仮勘定	528	822
その他	2,030	2,120
減価償却累計額	△38,484	△40,490
有形固定資産合計	56,919	58,378
無形固定資産	6,523	7,085
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 35,309	※2 42,375
退職給付に係る資産	3,029	4,263
繰延税金資産	2,356	2,517
その他	814	821
貸倒引当金	△2	△6
投資その他の資産合計	41,508	49,971
固定資産合計	104,951	115,435
資産合計	261,371	282,597
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	30,274	34,962
電子記録債務	10,366	11,808
短期借入金	100	100
未払法人税等	3,174	5,810
未成工事受入金	1,646	1,272
完成工事補償引当金	66	62
工事損失引当金	※3 466	※3 1,012
賞与引当金	6,177	6,935
役員賞与引当金	81	87
その他	5,914	6,920
流動負債合計	58,267	68,971

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
固定負債		
役員退職慰労引当金	84	90
繰延税金負債	535	2,510
退職給付に係る負債	10,964	10,652
その他	1,285	1,257
固定負債合計	12,868	14,511
負債合計	71,136	83,482
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,494	8,494
資本剰余金	7,792	7,792
利益剰余金	150,674	158,440
自己株式	△26	△5,241
株主資本合計	166,934	169,485
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,453	13,979
退職給付に係る調整累計額	845	2,328
その他の包括利益累計額合計	10,299	16,307
非支配株主持分	13,000	13,321
純資産合計	190,234	199,115
負債純資産合計	261,371	282,597

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
完成工事高	※1 172,100	※1 194,031
完成工事原価	※2 148,182	※2 165,522
完成工事総利益	23,917	28,509
販売費及び一般管理費	※3 14,258	※3 15,060
営業利益	9,658	13,448
営業外収益		
受取利息	26	31
受取配当金	797	815
持分法による投資利益	14	218
その他	408	388
営業外収益合計	1,247	1,454
営業外費用		
支払利息	0	0
その他	2	1
営業外費用合計	2	1
経常利益	10,903	14,900
特別利益		
固定資産売却益	※5 108	※5 0
投資有価証券売却益	271	833
補助金収入	-	48
特別利益合計	380	881
特別損失		
固定資産除売却損	※6 318	※6 291
固定資産圧縮損	-	48
その他	-	1
特別損失合計	318	341
税金等調整前当期純利益	10,965	15,441
法人税、住民税及び事業税	3,148	5,813
法人税等調整額	370	△794
法人税等合計	3,519	5,018
当期純利益	7,446	10,422
非支配株主に帰属する当期純利益	274	380
親会社株主に帰属する当期純利益	7,171	10,042

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	7,446	10,422
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	146	4,538
退職給付に係る調整額	△554	1,482
持分法適用会社に対する持分相当額	0	17
その他の包括利益合計	※1 △407	※1 6,038
包括利益	7,038	16,461
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,772	16,050
非支配株主に係る包括利益	266	410

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,494	7,792	145,409	△26	161,669
当期変動額					
剰余金の配当			△1,906		△1,906
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,171		7,171
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	5,264	△0	5,264
当期末残高	8,494	7,792	150,674	△26	166,934

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	9,298	1,400	10,698	12,823	185,192
当期変動額					
剰余金の配当					△1,906
親会社株主に帰属する 当期純利益					7,171
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	155	△554	△399	176	△222
当期変動額合計	155	△554	△399	176	5,041
当期末残高	9,453	845	10,299	13,000	190,234

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,494	7,792	150,674	△26	166,934
当期変動額					
剰余金の配当			△2,276		△2,276
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,042		10,042
自己株式の取得				△5,215	△5,215
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	7,766	△5,215	2,550
当期末残高	8,494	7,792	158,440	△5,241	169,485

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	9,453	845	10,299	13,000	190,234
当期変動額					
剰余金の配当					△2,276
親会社株主に帰属する 当期純利益					10,042
自己株式の取得					△5,215
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,525	1,482	6,008	321	6,329
当期変動額合計	4,525	1,482	6,008	321	8,880
当期末残高	13,979	2,328	16,307	13,321	199,115

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,965	15,441
減価償却費	3,678	3,779
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	10
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△122	△4
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△270	545
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△73	758
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2	6
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	489	785
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△17	6
受取利息及び受取配当金	△824	△847
支払利息	0	0
持分法による投資損益 (△は益)	△14	△218
有形固定資産除売却損益 (△は益)	4	290
投資有価証券売却損益 (△は益)	△271	△833
売上債権の増減額 (△は増加)	3,254	△16,619
未成工事支出金等の増減額 (△は増加)	1,340	91
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,650	6,130
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△468	△374
その他の資産の増減額 (△は増加)	△1,570	△507
その他の負債の増減額 (△は減少)	548	1,307
その他	200	21
小計	15,193	9,770
利息及び配当金の受取額	828	851
利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△2,786	△3,238
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,234	7,383
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の純増減額 (△は増加)	3,099	1,700
有形固定資産の取得による支出	△13,327	△3,625
有形固定資産の売却による収入	222	0
無形固定資産の取得による支出	△2,456	△2,175
投資有価証券の取得による支出	△202	△990
投資有価証券の売却による収入	384	1,180
貸付金の回収による収入	40	28
その他	△202	△296
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,441	△4,178

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△5,215
リース債務の返済による支出	△349	△357
配当金の支払額	△1,903	△2,270
非支配株主への配当金の支払額	△89	△89
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,342	△7,932
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,549	△4,728
現金及び現金同等物の期首残高	42,173	40,624
現金及び現金同等物の期末残高	※1 40,624	※1 35,896

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

13社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。

(2) 非連結子会社

非連結子会社名は次のとおり。

八重洲電機工事㈱

大栄電設工業㈱

日本架線工業㈱

非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社1社に対する投資について持分法を適用している。

(1) 持分法適用の関連会社名

㈱新陽社

(2) 持分法非適用の非連結子会社

八重洲電機工事㈱

大栄電設工業㈱

日本架線工業㈱

(3) 持分法非適用の関連会社名

日本鉄道電気設計㈱

永楽電気㈱

㈱三工社

三誠電気㈱

持分法非適用会社について、その適用をしない理由

上記の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同一である。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

① 未成工事支出金

個別法による原価法

② 材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっているが、軌陸車についての耐用年数は12年としている。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任により要する費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対し、過去の完成工事に係る補償額の実績を基に将来の発生見込額を加味して計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、損失が確実視されその金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上している。

役員賞与引当金

役員に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上している。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社については、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき計算した当連結会計年度末における支給基準の100%相当額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生の翌連結会計年度から費用処理している。

なお、一部の連結子会社は発生した連結会計年度に一括費用処理している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社グループは、電気設備工事の請負を主要な事業としており、顧客との工事契約に基づき、工事を完成させ引き渡す履行義務を負っている。当該工事契約は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、工事原価の発生が履行義務の充足に概ね比例していると考えられることから、連結会計年度末までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合（原価比例法）に基づいて行っている。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができず、かつ当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事については、原価回収基準を適用している。また、これらに該当しない工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

取引価格の算定については、顧客との個々の契約において約束された対価を取引価格とみなしている。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事損失引当金	466	1,012

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、損失が現実視されその金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。損失見込額の見積りは、工事契約ごとに策定した実行予算に基づき算定している。実行予算は、作成時点で入手可能な情報に基づき、作業内容や原材料価格等について仮定し策定しているが、工事契約の変更や仕様変更、工事着手後の状況の変化等、一定の不確実性が伴う。工事の進捗等に伴い継続して実行予算の見直しを行っているが、実際の損失額と異なった場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性がある。

2. 履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり認識した収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり認識した収益	16,141	28,275

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、当連結会計年度末までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合（原価比例法）に基づいて行っている。工事原価総額は、工事契約ごとに策定した実行予算に基づき算定している。実行予算は、作成時点で入手可能な情報に基づき、作業内容や原材料価格等について仮定し策定しているが、工事契約の変更や仕様変更、工事着手後の状況の変化等、一定の不確実性が伴う。工事の進捗等に伴い継続して実行予算の見直しを行っているが、実際の工事原価総額と異なった場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性がある。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記していた「営業外収益」の「物品売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「物品売却益」153百万円、「その他」254百万円は、「その他」408百万円として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、「収益認識関係 3. (1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載のとおりである。

※2 このうち、非連結子会社及び関連会社に対する金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,204百万円	3,435百万円

※3 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	315百万円	209百万円

※4 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が当連結会計年度末日残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	一百万円	3百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

完成工事高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、「収益認識関係 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりである。

※2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	△270百万円	545百万円

※3 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給料手当	5,331百万円	5,491百万円
賞与引当金繰入額	1,458	1,645
役員賞与引当金繰入額	81	87
退職給付費用	258	355
役員退職慰労引当金繰入額	34	33
貸倒引当金繰入額	△1	10
減価償却費	1,035	1,149

4 研究開発費

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	303百万円	297百万円

※5 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物・構築物売却益	98百万円	一百万円
機械、運搬具及び工具器具 備品売却益	0	0
土地売却益	9	—
計	108	0

※6 固定資産除売却損の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物・構築物売却損	0百万円	0百万円
機械、運搬具及び工具器具 備品売却損	0	0
土地売却損	—	0
建物・構築物除却損	107	40
機械、運搬具及び工具器具 備品除却損	5	24
無形固定資産除却損	138	0
固定資産撤去費	67	225
計	318	291

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	441百万円	7,319百万円
組替調整額	△269	△825
税効果調整前	171	6,493
税効果額	25	1,954
その他有価証券評価差額金	146	4,538
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△427	2,387
組替調整額	△371	△251
税効果調整前	△799	2,136
税効果額	△244	653
退職給付に係る調整額	△554	1,482
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0	17
その他の包括利益合計	△407	6,038

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	61,537	—	—	61,537

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式(注)	65	0	—	65

(注) 増加は、単元未満株式の買取によるものである。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,906	31	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,276	利益剰余金	37	2023年3月31日	2023年6月26日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	61,537	—	—	61,537

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式(注)	65	2,500	—	2,565

(注) 増加は、2024年2月13日の取締役会決議による自己株式の取得2,500千株、単元未満株式の買取0千株である。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,276	37	2023年3月31日	2023年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,773	利益剰余金	47	2024年3月31日	2024年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預金勘定	7,146百万円	10,415百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△19	△18
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	33,498	25,498
現金及び現金同等物	40,624	35,896

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具である。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりである。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性・流動性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針である。なお、デリバティブに該当する取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関して、当社では、債権管理規程により、取引毎の債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、回収に懸念が生じた債権については、半期毎に経営会議に報告する体制としている。

投資有価証券である株式・債券は、主に業務上の関係を有するものであり、市場価格の変動リスクに晒されているが、当社では、四半期毎に時価の把握を行っている。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であり、資金調達に係る流動性リスクに晒されているが、当社では、月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理している。

なお、連結子会社における金融商品のリスク管理体制については、当社の諸規程を準用し、同様の管理を行っている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定において、市場価格がない場合については、合理的に算定された価額と帳簿価額の差に重要性がないことから、時価は帳簿価額によっている。なお、投資有価証券(上場株式・債券)については、市場価格に基づく価額により時価を算定している。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度末日現在における営業債権のうち57%が特定の大口顧客に対するものである。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券 その他有価証券	35,199	35,199	—
(2) 投資有価証券 その他有価証券	30,654	30,654	—
資産計	65,854	65,854	—

(注1) 「現金預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「電子記録債権」、「支払手形・工事未払金等」、「電子記録債務」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから記載を省略している。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りである。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,450

(注3) 当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はない。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額及び短期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	7,146	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	102,739	—	—	—
電子記録債権	1,075	—	—	—
有価証券				
その他有価証券で満期のあるもの (社債)	1,700	—	—	—
その他有価証券で満期のあるもの (その他)	33,498	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券で満期のあるもの (社債)	—	2,300	2,300	—
資産計	146,161	2,300	2,300	—
短期借入金	100	—	—	—
負債計	100	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	26,125	—	—	26,125
社債	—	6,230	—	6,230
その他	—	33,498	—	33,498
資産計	26,125	39,728	—	65,854

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、社債及びその他（コマーシャル・ペーパー等）は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。一方で、当社が保有している社債、その他（コマーシャル・ペーパー等）は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性・流動性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針である。なお、デリバティブに該当する取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関して、当社では、債権管理規程により、取引毎の債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、回収に懸念が生じた債権については、半期毎に経営会議に報告する体制としている。

投資有価証券である株式・債券は、主に業務上の関係を有するものであり、市場価格の変動リスクに晒されているが、当社では、四半期毎に時価の把握を行っている。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であり、資金調達に係る流動性リスクに晒されているが、当社では、月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理している。

なお、連結子会社における金融商品のリスク管理体制については、当社の諸規程を準用し、同様の管理を行っている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定において、市場価格がない場合については、合理的に算定された価額と帳簿価額の差に重要性がないことから、時価は帳簿価額によっている。なお、投資有価証券（上場株式・債券）については、市場価格に基づく価額により時価を算定している。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度末日現在における営業債権のうち49%が特定の大口顧客に対するものである。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券 その他有価証券	25,799	25,799	—
(2) 投資有価証券 その他有価証券	37,492	37,492	—
資産計	63,291	63,291	—

(注1) 「現金預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「電子記録債権」、「支払手形・工事未払金等」、「電子記録債務」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから記載を省略している。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りである。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,447

(注3) 当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はない。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額及び短期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	10,415	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	119,952	—	—	—
電子記録債権	482	—	—	—
有価証券				
その他有価証券で満期のあるもの (社債)	300	—	—	—
その他有価証券で満期のあるもの (その他)	25,498	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券で満期のあるもの (社債)	—	3,100	2,100	—
資産計	156,650	3,100	2,100	—
短期借入金	100	—	—	—
負債計	100	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	32,361	—	—	32,361
社債	—	5,431	—	5,431
その他	—	25,498	—	25,498
資産計	32,361	30,930	—	63,291

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、社債及びその他（コマーシャル・ペーパー等）は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。一方で、当社が保有している社債、その他（コマーシャル・ペーパー等）は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券 (2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	24,933	11,220	13,713
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	902	900	2
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	25,835	12,120	13,715
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,191	1,344	△153
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	5,328	5,400	△71
その他	33,498	33,498	—
その他	—	—	—
小計	40,018	40,243	△224
合計	65,854	52,363	13,490

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額1,450百万円)については、上表の「その他有価証券」には含まれていない。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	384	271	—
合計	384	271	—

当連結会計年度

1. その他有価証券 (2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	32,126	12,009	20,117
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	701	700	1
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	32,828	12,709	20,119
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	235	299	△64
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	4,729	4,800	△70
その他	25,498	25,498	—
その他	—	—	—
小計	30,463	30,598	△135
合計	63,291	43,307	19,983

(注) 市場価格のない株式等 (連結貸借対照表計上額1,447百万円) については、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,180	833	—
合計	1,180	833	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出企業年金制度を設けている。また、従業員の退職等の際に割増退職金を支払う場合がある。

退職一時金制度（非積立型制度であるが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがある。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	23,434百万円	24,481百万円
勤務費用	1,811	1,805
利息費用	167	170
数理計算上の差異の発生額	△193	△39
退職給付の支払額	△737	△889
退職給付債務の期末残高	24,481	25,528

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	16,525百万円	16,547百万円
期待運用収益	247	248
数理計算上の差異の発生額	△183	2,337
事業主からの拠出額	136	138
退職給付の支払額	△327	△285
その他	148	151
年金資産の期末残高	16,547	19,138

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,517百万円	14,875百万円
年金資産	△16,547	△19,138
	△3,029	△4,263
非積立型制度の退職給付債務	10,964	10,652
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,934	6,389
退職給付に係る負債	10,964	10,652
退職給付に係る資産	△3,029	△4,263
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,934	6,389

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	1,662百万円	1,653百万円
利息費用	167	170
期待運用収益	△247	△248
数理計算上の差異の費用処理額	△809	△240
確定給付制度に係る退職給付費用	772	1,334

- (注) 1. 勤務費用は確定給付企業年金に対する従業員拠出額を控除している。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上している。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	799百万円	△2,136百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△1,218百万円	△3,355百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式	39%	43%
債券	40%	38%
一般勘定	16%	14%
その他	5%	5%
合計	100%	100%

- (注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度においては39%、当連結会計年度においては41%含まれている。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしている。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.6～1.4%	0.6～1.4%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

予定昇給率については、主に9月30日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用している。

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社で適用している確定拠出制度への要拠出額

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
226百万円	230百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未払事業税	228百万円	372百万円
工事損失引当金	142	309
賞与引当金	1,962	2,208
役員退職慰労引当金	28	31
退職給付に係る負債	3,527	3,443
退職給付信託	1,598	1,647
その他	865	895
繰延税金資産小計	8,354	8,909
評価性引当額	△304	△315
繰延税金資産計	8,049	8,594
退職給付に係る資産	△927	△1,304
固定資産圧縮積立金	△881	△875
その他有価証券評価差額金	△4,045	△6,000
その他	△374	△407
繰延税金負債計	△6,228	△8,587
繰延税金資産負債の純額	1,821	7

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	—	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	—	1.7
永久に益金に算入されない項目	—	△0.4
住民税均等割	—	0.7
持分法による投資損益	—	△0.4
その他	—	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	32.5

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略している。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (2023年3月31日)

当社グループの一部の事業所では、不動産契約に基づき、撤去時に原状回復債務を有しており、資産除去債務を計上しているが、重要性が乏しいため注記を省略している。

また、一部の事業所では当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることが出来ないものも存在しており、その資産については資産除去債務を計上していない。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

当社グループの一部の事業所では、不動産契約に基づき、撤去時に原状回復債務を有しており、資産除去債務を計上しているが、重要性が乏しいため注記を省略している。

また、一部の事業所では当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることが出来ないものも存在しており、その資産については資産除去債務を計上していない。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では東京都その他の地域において、賃貸用の不動産（土地を含む。）を有している。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は560百万円（主な賃貸収益は完成工事高に、主な賃貸費用は完成工事原価に計上）であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は668百万円（主な賃貸収益は完成工事高に、主な賃貸費用は完成工事原価に計上）である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	6,807	17,817
	期中増減額	11,009	546
	期末残高	17,817	18,363
期末時価		22,696	23,338

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額はNDK池之端ビルの取得（10,908百万円）であり、主な減少額は減価償却費（253百万円）である。また、当連結会計年度の主な増加額は賃貸用不動産の取得（1,003百万円）であり、主な減少額は減価償却費（279百万円）である。
3. 期末時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて計算された金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）、その他の物件については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額や連結貸借対照表計上額をもって時価としている。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント (設備工事業)
鉄道電気工事	101,415
一般電気工事	41,391
情報通信工事	26,032
その他	1,929
顧客との契約から生じる収益	170,768
その他の収益	1,331
外部顧客への売上高	172,100

(注) 1. 「その他」の事業には、ビル総合管理等の関連事業、ソフトウェアの開発及び電気設備の設計等を含んでいる。

2. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等である。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント (設備工事業)
鉄道電気工事	109,165
一般電気工事	52,943
情報通信工事	27,319
その他	3,040
顧客との契約から生じる収益	192,469
その他の収益	1,562
外部顧客への売上高	194,031

(注) 1. 「その他」の事業には、ビル総合管理等の関連事業、ソフトウェアの開発及び電気設備の設計等を含んでいる。

2. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等である。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形・完成工事未収入金等	65,435	66,737
電子記録債権	902	1,075
	66,337	67,813
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形・完成工事未収入金等	66,737	72,123
電子記録債権	1,075	482
	67,813	72,605
契約資産(期首残高)	40,716	35,981
契約資産(期末残高)	35,981	47,804
契約負債(期首残高)	2,114	1,646
契約負債(期末残高)	1,646	1,272

契約資産は、顧客との工事契約において、期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関するものである。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられ、連結貸借対照表において、受取手形・完成工事未収入金等を含めて表示している。

契約負債は、顧客との工事契約において、顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩され、連結貸借対照表において、未成工事受入金に表示している。

工事契約における顧客の支払条件は個々の契約毎に異なるため、履行義務の充足の時期と支払時期に明確な関連性はない。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,659百万円である。また、前連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額について重要性はない。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,260百万円である。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額について重要性はない。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、156,811百万円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、概ね8割が期末日から2年以内に収益を認識することを見込んでいる。

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、173,719百万円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、概ね8割が期末日から2年以内に収益を認識することを見込んでいる。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、設備工事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、設備工事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載していない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載していない。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本旅客鉄道㈱	89,333	設備工事業

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載していない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載していない。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本旅客鉄道㈱	96,390	設備工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区	200,000	旅客鉄道事業	(被所有) 直接19.0	電気設備工事の請負	電気設備工事の請負	60,583	完成工事未収入金	51,763

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

電気設備工事の請負については、見積書を提出し、市場価格等を勘案した適正な価格により工事契約を締結している。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区	200,000	旅客鉄道事業	(被所有) 直接19.0	電気設備工事の請負	電気設備工事の請負	28,750	完成工事未収入金	8,364

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

電気設備工事の請負については、見積書を提出し、市場価格等を勘案した適正な価格により工事契約を締結している。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区	200,000	旅客鉄道事業	(被所有) 直接19.8	電気設備工事の請負	電気設備工事の請負	65,833	完成工事未収入金	51,841

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

電気設備工事の請負については、見積書を提出し、市場価格等を勘案した適正な価格により工事契約を締結している。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区	200,000	旅客鉄道事業	(被所有) 直接19.8	電気設備工事の請負	電気設備工事の請負	30,557	完成工事未収入金	8,293

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

電気設備工事の請負については、見積書を提出し、市場価格等を勘案した適正な価格により工事契約を締結している。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,883.17円	3,150.54円
1株当たり当期純利益	116.66円	164.39円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。	同左

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,171	10,042
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,171	10,042
普通株式の期中平均株式数(千株)	61,471	61,087

(重要な後発事象)

(株式給付信託(J-ESOP)の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2024年5月22日開催の取締役会において、2024年2月13日開催の取締役会で決議した「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)の導入に伴う、第三者割当による自己株式の処分(以下「本自己株式処分」という。)を行うことについて決議した。

1. 処分の概要

処分期日	2024年6月7日
処分する株式の種類及び数	普通株式1,500,000株
処分価額	1株につき1,940円
処分総額	2,910,000,000円
処分先	株式会社日本カストディ銀行(信託E口)

2. 処分の目的及び理由

本自己株式処分は、本制度の運営に当たって当社株式の保有及び処分を行うため、株式会社日本カストディ銀行(本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受ける再信託受託者)に設定される信託E口に対し、第三者割当により自己株式を処分するものである。

処分数量については、株式給付規程に基づき信託期間中に当社の従業員に給付すると見込まれる株式数に相当するものであり、2024年3月31日現在の発行済株式総数61,537,219株に対し2.44%(2024年3月31日現在の総議決権個数584,663個に対する割合2.57%(いずれも小数点第3位を四捨五入))となる。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100	100	0.01	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	336	303	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	763	654	—	2025～2031年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,199	1,057	—	—

- (注) 1. 短期借入金の「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率で記載している。
 2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していない。
 3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	242	185	113	66

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	第82期 連結会計年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
完成工事高 (百万円)	28,577	71,039	117,511	194,031
税金等調整前四半期(当期)純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△) (百万円)	△974	692	3,993	15,441
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四半 期純損失(△) (百万円)	△478	483	2,518	10,042
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△7.79	7.87	40.96	164.39

	第1四半期 連結会計期間 自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自 2024年1月1日 至 2024年3月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当 り四半期純損失(△) (円)	△7.79	15.66	33.09	124.94

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	3,521	7,812
受取手形	44	※3 84
電子記録債権	1,075	481
完成工事未収入金	※1 91,875	※1 108,880
有価証券	25,498	12,998
未成工事支出金	3,173	2,931
その他	10,020	11,477
貸倒引当金	△5	△11
流動資産合計	135,203	144,655
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,072	29,405
減価償却累計額	△15,894	△16,477
建物（純額）	13,178	12,927
構築物	2,122	2,153
減価償却累計額	△1,591	△1,653
構築物（純額）	531	499
機械及び装置	1,384	1,444
減価償却累計額	△1,087	△1,161
機械及び装置（純額）	296	282
車両運搬具	5,816	6,066
減価償却累計額	△3,631	△4,033
車両運搬具（純額）	2,184	2,032
工具器具・備品	5,439	5,699
減価償却累計額	△4,713	△5,018
工具器具・備品（純額）	725	681
土地	21,747	23,660
リース資産	196	206
減価償却累計額	△89	△114
リース資産（純額）	106	92
建設仮勘定	447	744
有形固定資産合計	39,218	40,921
無形固定資産		
ソフトウェア	90	104
その他	894	26
無形固定資産合計	985	130

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	19,407	23,934
関係会社株式	9,499	10,929
関係会社社債	498	498
長期貸付金	31	25
関係会社長期貸付金	60	-
破産更生債権等	2	6
長期前払費用	28	66
前払年金費用	2,296	2,490
繰延税金資産	209	-
その他	433	460
貸倒引当金	△2	△6
投資その他の資産合計	32,466	38,405
固定資産合計	72,670	79,457
資産合計	207,874	224,113
負債の部		
流動負債		
支払手形	520	408
電子記録債務	10,366	11,808
工事未払金	※2 25,897	※2 30,313
短期借入金	5,392	5,479
リース債務	27	28
未払法人税等	2,525	4,661
未成工事受入金	1,697	1,129
完成工事補償引当金	66	62
工事損失引当金	466	1,012
賞与引当金	4,353	4,769
役員賞与引当金	51	47
その他	5,285	5,752
流動負債合計	56,650	65,474
固定負債		
リース債務	76	61
繰延税金負債	-	1,077
退職給付引当金	7,128	7,633
資産除去債務	23	23
その他	496	493
固定負債合計	7,726	9,289
負債合計	64,376	74,763
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,494	8,494
資本剰余金		
資本準備金	7,792	7,792
資本剰余金合計	7,792	7,792

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
利益剰余金		
利益準備金	1,386	1,386
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,999	1,985
別途積立金	102,100	107,100
繰越利益剰余金	12,446	14,121
利益剰余金合計	117,931	124,593
自己株式	△12	△5,227
株主資本合計	134,205	135,652
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,292	13,697
評価・換算差額等合計	9,292	13,697
純資産合計	143,498	149,349
負債純資産合計	207,874	224,113

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
完成工事高	※1 135,762	※1 155,773
完成工事原価	118,410	134,700
完成工事総利益	17,351	21,072
販売費及び一般管理費		
役員報酬	161	155
従業員給料手当	3,253	3,248
賞与引当金繰入額	1,122	1,231
役員賞与引当金繰入額	51	47
退職給付費用	203	233
法定福利費	705	739
福利厚生費	75	62
修繕維持費	88	87
事務用品費	753	601
通信交通費	267	284
動力用水光熱費	48	44
調査研究費	1,134	1,095
広告宣伝費	24	28
貸倒引当金繰入額	△1	10
貸倒損失	-	24
交際費	89	118
寄付金	5	6
地代家賃	286	284
減価償却費	265	269
租税公課	719	767
保険料	7	5
雑費	865	996
販売費及び一般管理費合計	10,129	10,345
営業利益	7,221	10,727
営業外収益		
受取利息	14	16
有価証券利息	12	12
受取配当金	※1 1,226	※1 1,386
その他	260	265
営業外収益合計	1,514	1,680
営業外費用		
支払利息	※1 0	※1 0
その他	2	1
営業外費用合計	2	2
経常利益	8,733	12,405

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 106	※2 0
投資有価証券売却益	271	819
補助金収入	-	48
特別利益合計	378	867
特別損失		
固定資産除売却損	※3 174	※3 275
固定資産圧縮損	-	48
特別損失合計	174	323
税引前当期純利益	8,937	12,948
法人税、住民税及び事業税	2,463	4,607
法人税等調整額	236	△596
法人税等合計	2,700	4,010
当期純利益	6,237	8,938

【完成工事原価報告書】

区分	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	37,613	31.8	45,665	33.9
労務費	222	0.2	221	0.2
外注費	43,453	36.7	48,297	35.8
経費	37,121	31.3	40,515	30.1
(うち人件費)	(20,979)	(17.7)	(22,823)	(16.9)
計	118,410	100	134,700	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	8,494	7,792	1,386	2,049	0	99,600	10,564	113,600
当期変動額								
剰余金の配当							△1,906	△1,906
当期純利益							6,237	6,237
自己株式の取得								
固定資産圧縮積立金の 取崩				△50			50	—
特別償却準備金の取崩					△0		0	—
別途積立金の積立						2,500	△2,500	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	△50	△0	2,500	1,881	4,330
当期末残高	8,494	7,792	1,386	1,999	—	102,100	12,446	117,931

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	△12	129,875	9,125	139,000
当期変動額				
剰余金の配当		△1,906		△1,906
当期純利益		6,237		6,237
自己株式の取得	△0	△0		△0
固定資産圧縮積立金の 取崩		—		—
特別償却準備金の取崩		—		—
別途積立金の積立		—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			167	167
当期変動額合計	△0	4,330	167	4,497
当期末残高	△12	134,205	9,292	143,498

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	8,494	7,792	1,386	1,999	102,100	12,446	117,931
当期変動額							
剰余金の配当						△2,276	△2,276
当期純利益						8,938	8,938
自己株式の取得							
固定資産圧縮積立金の 取崩				△13		13	—
別途積立金の積立					5,000	△5,000	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	△13	5,000	1,675	6,661
当期末残高	8,494	7,792	1,386	1,985	107,100	14,121	124,593

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	△12	134,205	9,292	143,498
当期変動額				
剰余金の配当		△2,276		△2,276
当期純利益		8,938		8,938
自己株式の取得	△5,215	△5,215		△5,215
固定資産圧縮積立金の 取崩		—		—
別途積立金の積立		—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			4,404	4,404
当期変動額合計	△5,215	1,446	4,404	5,851
当期末残高	△5,227	135,652	13,697	149,349

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっているが、軌陸車についての耐用年数は12年としている。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任により要する費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対し、過去の完成工事に係る補償額の実績を基に将来の発生見込額を加味して計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持受注工事のうち、損失が確実視されその金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上している。

役員賞与引当金

役員に支給する賞与に備えるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生翌事業年度から費用処理している。

5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社は、電気設備工事の請負を主要な事業としており、顧客との工事契約に基づき、工事を完成させ引き渡す履行義務を負っている。当該工事契約は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、工事原価の発生が履行義務の充足に概ね比例していると考えられることから、事業年度末までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合（原価比例法）に基づいて行っている。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができず、かつ当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事については、原価回収基準を適用している。また、これらに該当しない工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

取引価格の算定については、顧客との個々の契約において約束された対価を取引価格とみなしている。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
工事損失引当金	466	1,012

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持受注工事のうち、損失が現実視されその金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。損失見込額の見積りは、工事契約ごとに策定した実行予算に基づき算定している。実行予算は、作成時点で入手可能な情報に基づき、作業内容や原材料価格等について仮定し策定しているが、工事契約の変更や仕様変更、工事着手後の状況の変化等、一定の不確実性が伴う。工事の進捗等に伴い継続して実行予算の見直しを行っているが、実際の損失額と異なった場合、翌事業年度に係る財務諸表に影響を及ぼす可能性がある。

2. 履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり認識した収益

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり認識した収益	16,141	28,226

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、当事業年度末までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合（原価比例法）に基づいて行っている。工事原価総額は、工事契約ごとに策定した実行予算に基づき算定している。実行予算は、作成時点で入手可能な情報に基づき、作業内容や原材料価格等について仮定し策定しているが、工事契約の変更や仕様変更、工事着手後の状況の変化等、一定の不確実性が伴う。工事の進捗等に伴い継続して実行予算の見直しを行っているが、実際の工事原価総額と異なった場合、翌事業年度に係る財務諸表に影響を及ぼす可能性がある。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において区分掲記していた「営業外収益」の「物品売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「物品売却益」151百万円、「その他」108百万円は、「その他」260百万円として組み替えている。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりである。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
完成工事未収入金	51,773百万円	52,046百万円

※2 関係会社に対する負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりである。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
工事未払金	4,688百万円	5,038百万円

※3 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度末日残高に含まれている。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	一百万円	3百万円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
完成工事高	60,828百万円	66,257百万円
受取配当金	571	726
支払利息	0	0

※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物売却益	98百万円	—百万円
車両運搬具売却益	—	0
土地売却益	7	—
計	106	0

※3 固定資産除売却損の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物売却損	—百万円	0百万円
構築物売却損	0	—
機械及び装置売却損	0	—
工具器具・備品売却損	0	0
土地売却損	—	0
建物除却損	104	27
構築物除却損	0	0
機械及び装置除却損	0	0
車両運搬具除却損	0	18
工具器具・備品除却損	1	2
無形固定資産除却損	0	0
固定資産撤去費	67	226
計	174	275

(有価証券関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、市場価格のない株式等の子会社及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	1,601
関連会社株式	524
計	2,126

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、市場価格のない株式等の子会社及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	1,601
関連会社株式	524
計	2,126

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	164百万円	265百万円
工事損失引当金	142	309
賞与引当金	1,332	1,459
退職給付引当金	2,181	2,335
退職給付信託	1,598	1,647
その他	565	622
繰延税金資産小計	5,984	6,640
評価性引当額	△223	△230
繰延税金資産合計	5,760	6,410
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△881	△875
前払年金費用	△702	△762
その他有価証券 評価差額金	△3,964	△5,848
その他	△2	△1
繰延税金負債合計	△5,551	△7,488
繰延税金資産負債の純額	209	△1,077

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表 注記事項 収益認識関係」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(重要な後発事象)

(株式給付信託 (J-ESOP) の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分)

「連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	東鉄工業(株)	1,088,149	3,269	
		新日本空調(株)	760,700	2,635	
		(株)オカムラ	961,000	2,181	
		日本リーテック(株)	1,045,684	1,433	
		(株)横河ブリッジホールディングス	424,000	1,250	
		九州旅客鉄道(株)	320,000	1,133	
		エクシオグループ(株)	329,000	1,065	
		大同信号(株)	2,095,273	944	
		(株)みずほフィナンシャルグループ	309,412	942	
		西日本旅客鉄道(株)	150,000	941	
		東邦電気工業(株)	1,344,520	887	
		因幡電機産業(株)	238,800	836	
		日本コンクリート工業(株)	2,008,750	813	
		(株)オリエンタルランド	150,000	727	
		京成電鉄(株)	105,000	646	
		小野薬品工業(株)	250,000	613	
		(株)大和証券グループ本社	399,366	459	
		(株)ミライト・ワン	215,000	410	
		第一建設工業(株)	162,576	292	
		日本信号(株)	236,250	245	
		セントラル警備保障(株)	90,000	240	
		電気興業(株)	111,000	235	
		名糖産業(株)	110,000	196	
		(株)かわでん	60,000	173	
		東急(株)	83,777	154	
		小田急電鉄(株)	72,640	150	
		セントラルリーシングシステム(株)	900	135	
		(株)ニチレイ	25,000	103	
		その他(39銘柄)	818,453	513	
			小計	13,965,250	23,635
			計	13,965,250	23,635

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	(株)SBI証券 コマーシャル・ペーパー	4,000	3,999
		NTT・TCリース(株) コマーシャル・ペーパー	3,000	2,999
		(株)オリコオートリース コマーシャル・ペーパー	2,000	1,999
		東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株) コマーシャル・ペーパー	2,000	1,999
		(株)クレディセゾン コマーシャル・ペーパー	1,000	999
		ニッセイ・リース(株) コマーシャル・ペーパー	1,000	999
		小計	13,000	12,998
投資有価証券	その他 有価証券	第28回芙蓉総合リース(株) 社債	200	198
		第16回NTTファイナンス(株) 社債	100	99
		小計	300	298
計		13,300	13,297	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	29,072	505	173	29,405	16,477	680	12,927
構築物	2,122	31	0	2,153	1,653	62	499
機械及び装置	1,384	62	2	1,444	1,161	76	282
車両運搬具	5,816	332	82	6,066	4,033	466	2,032
工具器具・備品	5,439	326	65	5,699	5,018	368	681
土地	21,747	1,912	0	23,660	—	—	23,660
リース資産	196	14	4	206	114	29	92
建設仮勘定	447	751	454	744	—	—	744
有形固定資産計	66,226	3,937	782	69,381	28,459	1,683	40,921
無形固定資産							
ソフトウェア	136	42	6	173	68	28	104
その他	912	—	866	46	20	3	26
無形固定資産計	1,049	42	872	219	88	32	130
長期前払費用	88	59	64	83	16	20	66

- (注) 1. 建物の当期増加額の主なものは、ロータス我孫子176百万円及びNDK仙台ビルZEB化改修129百万円の取得である。
2. 建物の当期減少額の主なものは、NDK仙台ビルZEB化改修48百万円の圧縮記帳である。
3. 車両運搬具の当期増加額の主なものは、軌陸車（7台）311百万円の取得である。
4. 土地の当期増加額は、NDK第二王子ビル・NDK第三王子ビル（底地）1,835百万円及びロータス文京千駄木（底地）76百万円の取得である。
5. 建設仮勘定の当期増加額の主なものは、ロータス静岡の建物他393百万円、NDK仙台ビルZEB化改修の建物他151百万円及びロータス我孫子の建物他109百万円である。
6. 建設仮勘定の当期減少額の主なものは、ロータス我孫子の建物他及びNDK仙台ビルZEB化改修の建物他の完成による振替である。
7. 無形固定資産のその他の当期減少額の主なものは、NDK第二王子ビル・NDK第三王子ビルの土地（底地）及びロータス文京千駄木の土地（底地）の取得による借地権の減少である。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7	11	—	1	18
完成工事補償引当金	66	62	25	40	62
工事損失引当金	466	863	317	—	1,012
賞与引当金	4,353	4,769	4,353	—	4,769
役員賞与引当金	51	47	51	—	47

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、特定債権の回収による戻入額0百万円及び一般債権の貸倒実績率による洗替額1百万円である。

2. 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、見積補償率による洗替額40百万円である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

特記事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.densetsuko.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していない。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりである。

1. 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類

2024年5月22日提出

株式給付信託（J-ESOP）の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分

2. 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

2023年6月23日提出

事業年度(第81期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

3. 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月23日提出

4. 四半期報告書及び確認書

2023年8月4日提出

(第82期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

2023年11月7日提出

(第82期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

2024年2月6日提出

(第82期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

5. 臨時報告書

2023年6月30日提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書である。

6. 自己株券買付状況報告書

2024年3月11日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

日本電設工業株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 淳

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武 和 幸

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電設工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電設工業株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項「(5)重要な収益及び費用の計上基準」及び(重要な会計上の見積り)「2. 履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり認識した収益」に記載のとおり、日本電設工業株式会社及び連結子会社は、設備工事業における工事契約について、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用している。当連結会計年度にこの方法により計上された売上高は28,275百万円である。</p> <p>また、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項「(3)重要な引当金の計上基準」及び(重要な会計上の見積り)「1. 工事損失引当金」に記載のとおり、日本電設工業株式会社及び連結子会社は、契約案件のうち損失が見込まれるものについて、将来の損失見込額を工事損失引当金として計上している。当連結会計年度末の工事損失引当金残高は1,012百万円である。</p> <p>工事契約については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法が適用されるが、適用にあたっては、工事原価総額及び連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて当連結会計年度の工事収益を認識している。また、工事の工事原価総額が工事収益総額を超える可能性が高く、かつ予想される損失額を合理的に見積ることができる場合に、将来の損失見込額を工事損失引当金として計上している。</p> <p>設備工事業の工事契約においては、新たな設計の要請、仕様変更、工事契約の着手後に判明する事実の存在や現場の状況の変化等に応じて工事原価総額の見積額が変動する可能性があることから、工事原価総額の見積りは不確実性を伴うものであり、かつ経営者の判断も介在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、設備工事業における、工事契約について、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用や工事損失引当金の計上に関連する工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、設備工事業の工事契約における、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用及び工事損失引当金の見積りに関連する工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 工事の実行予算の適時な見直しに関連する内部統制を含む、実行予算の編成に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事契約ごとに編成した実行予算に基づく工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実行予算の原価明細を閲覧し、作業内容ごとの見積原価について、注文書等その根拠となる積算資料との照合を実施した。また、必要に応じて実行予算の編成の責任者等に質問を実施し、実行予算の妥当性に対する回答を得た。そのうえで、作業工数の見積り方法や見積りに使用したデータが、当該工事等の内容に応じて適切かどうかについて検討を行った。 当初実行予算と実際の進捗状況との比較及び差異内容についての検討を実施し、当初実行予算の妥当性について評価するとともに、実行予算の見直しが必要となる事象が発生した場合には、その影響が当連結会計年度末時点の最新の実行予算において適切に反映されていることを確かめた。 工事原価については、材料費や外注費に対して証憑突合を実施するとともに、必要に応じて工事契約の責任者に質問し、工事の進捗状況を検証した。また、完成工事案件に関しては、実行予算と実際原価発生額との比較検討を行い、事後的に実行予算の精度について検証を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本電設工業株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本電設工業株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

日本電設工業株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 淳

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武 和 幸

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電設工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電設工業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約における工事原価総額の見積りの合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事契約における工事原価総額の見積りの合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管している。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。